



唐大正府會表之三

行

Faint vertical text columns within a rectangular border, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Red square seal impression at the bottom of the right page.

唐去名勝圖會卷之三



内城

紫禁城を大内と稱し外と皇城と号く皇城を包める曲輪と即内城

と稱し又包城とも云 周圍に十里高三丈八尺五寸 南に三の門あり東北西の三方各二

の門あり九の門あり 正中南を正陽門と云北を宣武門と云東を朝陽門

京師乃御を制するの南北と稱し東西と緯と云其大街と稱するもの廣さ二十に歩小街と

稱する者闊十二歩なり大巷三百八十に街通二十九あり○京師の人巷と略で櫺相と云蓋京

師の方言なり今其の畫と 謂はれ他より巷中巷を云り

八旗 清朝興と燕京を定るよりて八旗の軍旗と分ち列ひ以て皇居の拱衛と云す府

石の正と兼る直隸盛京及び十八省外藩等の國に八旗の軍と頒らるるを天下國家の漢

戸部署 南の東兵部署の 九式經邦とて額あり雍正帝の宸翰也 署の東北

○尚書官漢人漢人各一人先を戸部の總官とて天下の云田戸口材木の政をつとむる
出納を掌率して以て邦城といはれ又山東使司山西使司河南河北江西南
方其外江蘇江寧蘇州福建浙江湖廣陝西四川廣東廣西雲南貴州等皆使司の官
漢人蒙人漢人各一人其國々の布政使司を掌率するもの民賦收支の奏冊をつ
とむる兼て其國々の賦役簿籍布賦造り文牘奏冊を掌率するもの
出納と節制一南の漕糧米通の倉廩と歸して稟祿をいはれ軍餉と給するもの
後の出納貢稅の收支悉く漢人漢人
並に後して天下國々の大宰と監りしむ

禮部署 南の東兵部署の 宣法贊化とて額あり雍正帝の御書なり 署の東北
右は韓昌黎の祠あり又視日儀の刻石宣法堂の末あり○尚書官漢人漢人各一人左右の侍
郎儀儀各二人禮部の總官として九を嘉嘉軍嶺山の五禮と掌率するもの儀制司あり
嘉嘉軍嶺山と司る又祠祭使司あり右禮山と掌率するもの嘉嘉使司ありて宣法と掌率する
を並て外國の言語と通し外藩朝鮮等の朝覲と接對し禮服禮使司あり五禮燕饗其禮
と掌率するもの以て日侍禮部と屬しとる

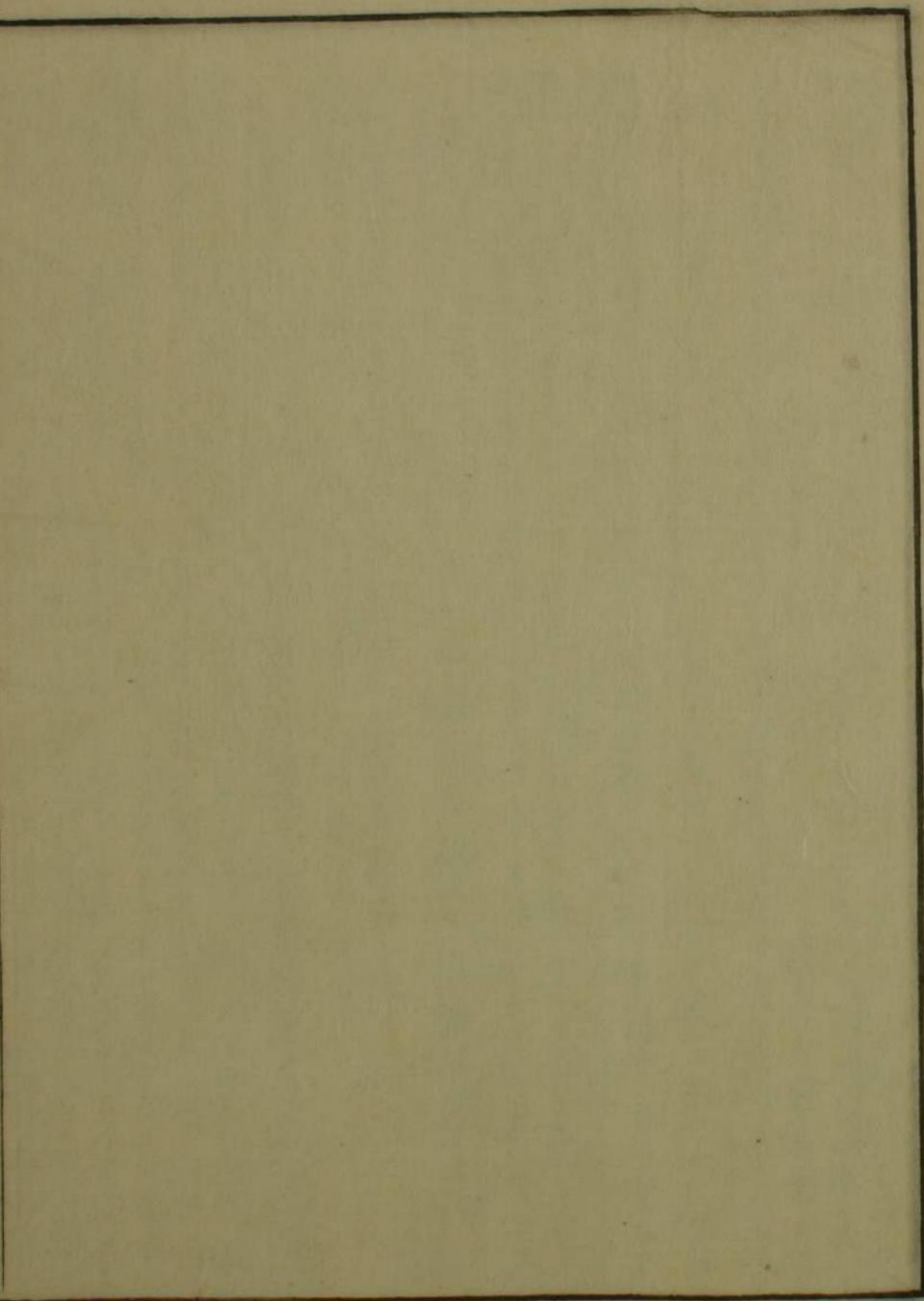
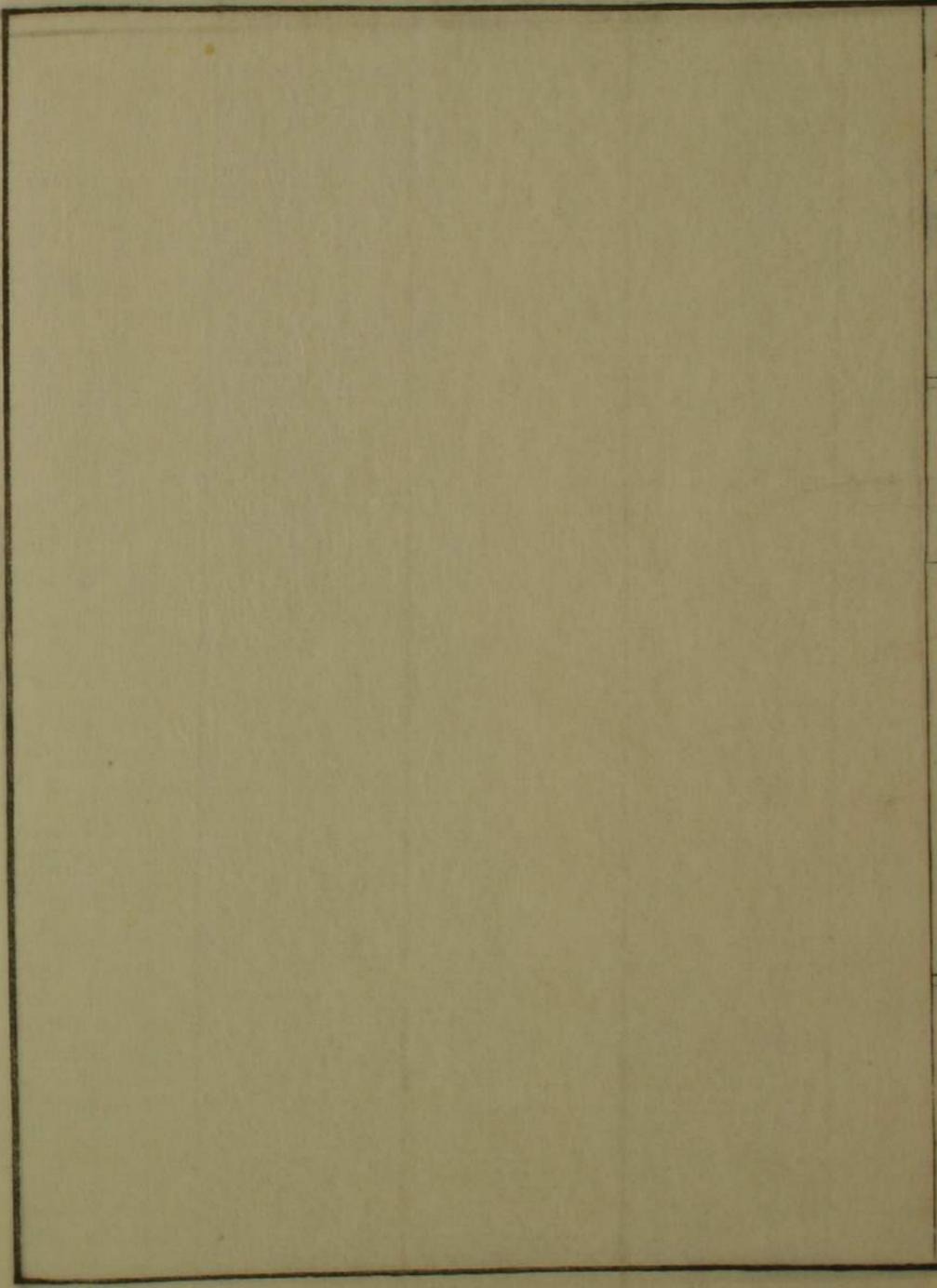
又禮印局あり宣法堂を禮造るところなり
樂部 典書の官ありて五音六律と掌率して禮部と屬しとる
樂器和琴器あり掌率司樂儀
舞これと歸して曲禮の樂と執りしむ

兵部署 南の東兵部署の 整肅中樞とて額あり雍正帝の御書なり

○尚書官漢人漢人各一人左右の侍
郎儀儀各一人兵部署の總官として中外各職の檢選軍兵の簡覈と掌率して邦政と
屬するもの選法使司の掌率するもの除選封庶及び征伐の訓詁と司り其政令と頒つて軍
驛傳の郵符及び馬の政を掌率するもの驛傳使司あり天下の輿圖と掌率するもの險要と番
造と正し○尚書官漢人漢人各一人兵部署の總官として中外各職の檢選軍兵の簡覈と掌率
して邦政と屬するもの選法使司あり兵部署の總官として中外各職の檢選軍兵の簡覈と掌率
して邦政と屬するもの選法使司あり

工部署 南の東兵部署の 堂の額を敬飾百工とて額あり雍正帝の御書也 尚書官漢
九右の侍郎漢人各二人工部の總官として天下の工度器用と掌率するもの器用司あり
飾屬するもの器用司度衡司都水司屯田司の司あり其器用使司あり禮部官府城垣倉庫府
房の儀禮造地を掌率するもの外百工を掌率するもの器用司あり其器用使司あり禮部官
をつとむるもの本倉監貯を掌率するもの器用司あり其器用使司あり禮部官
隸以度衡使司の山の採捕及び器用と海法を掌率するもの器用司あり其器用使司あり

楊繼盛祠 兵部署の選法使司あり 柳山先哲の祠と稱す



都水使司の都て水利の河防橋梁に政と掌る其下司は樹石廊ありて道路と溝洫と
 屯田使司の法度と修繕 勸農の司を掌る○節慎庫あり節慎庫の司の職令浪出也と掌
 又製造庫あり節慎庫の司の職令浪出也と掌る○節慎庫の司の職令浪出也と掌
 元宗根の元宗台より鎮庫の物と推して受る其田尚人より受る 工は永樂九年の宮と稱す
 又工部長官掌と認めると又元宗根の司の職令浪出也と掌る○節慎庫の司の職令浪出也と掌
 の植とつるを司る○工部長官掌と認めると又元宗根の司の職令浪出也と掌る○節慎庫の司の職令浪出也と掌

○鴻臚寺署 闕の東工部署 雍正帝御書の額あり 肅贊朝儀とつる 御書漢人漢
 人台六少卿
 闕の南工部署
 闕の南工部署
 闕の南工部署

欽天監署 闕の東鴻臚寺署 雍正帝御書の額あり 奉時敬授とつる 總監
 兼監署の闕の南工部署 闕の南工部署
 推歩の法と掌る天官を司る民と授く其屬を奉時監署あり其甲申秋の五虎博士天文官
 の儀と傳へ天官の法と推し 歲夜を授く 元節と授く 天官と掌る又天文科あり 掌る天
 官の儀と傳へ天官の法と推し 歲夜を授く 元節と授く 天官と掌る又天文科あり 掌る天
 官の儀と傳へ天官の法と推し 歲夜を授く 元節と授く 天官と掌る又天文科あり 掌る天

右醫醫院署 闕の東欽天監署 堂中康熙の院臣黃運賜賜いづる御制
 院臣二人九石の院列各一人れとを醫醫院の總監とし 醫の政令と掌る其屬を
 率いづる以て醫署を修る 院臣十五人吏目三十人醫士十人醫員三十人醫九
 科の法を掌る疾と瘵の司を掌る其餘醫士十人吏目三十人醫士十人醫員三十人醫九
 科の法を掌る疾と瘵の司を掌る其餘醫士十人吏目三十人醫士十人醫員三十人醫九

乃詩と懸り 院臣二人九石の院列各一人れとを醫醫院の總監とし 醫の政令と掌る其屬を
 率いづる以て醫署を修る 院臣十五人吏目三十人醫士十人醫員三十人醫九
 科の法を掌る疾と瘵の司を掌る其餘醫士十人吏目三十人醫士十人醫員三十人醫九

康熙帝の御書永濟群生と云額あり 三聖聖像 西廡 句芒風石を刻し 王
 王廟 通に蒼蒼如也言酒て人用と稱す此祠像海中より湧出る若かりと云々 實にま
 宋の天聖年間と傳へるを其後元の至元
 の間とんと修造し 又明の英宗帝をて修る 怡賢親王祠 正陽門の内玉河橋の西橋端あり
 後に樓あり 釋臣
 賜石の文書を修る

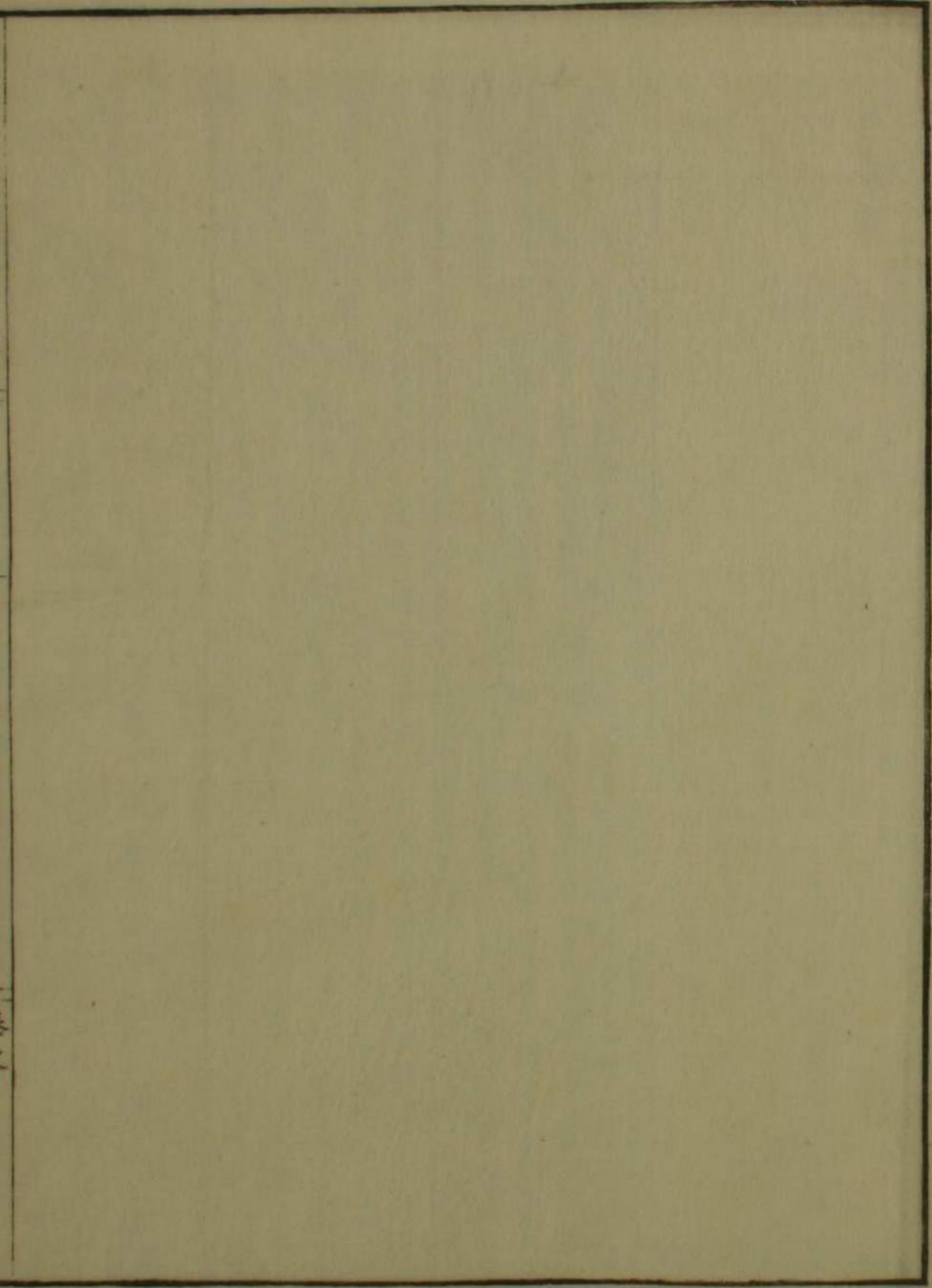
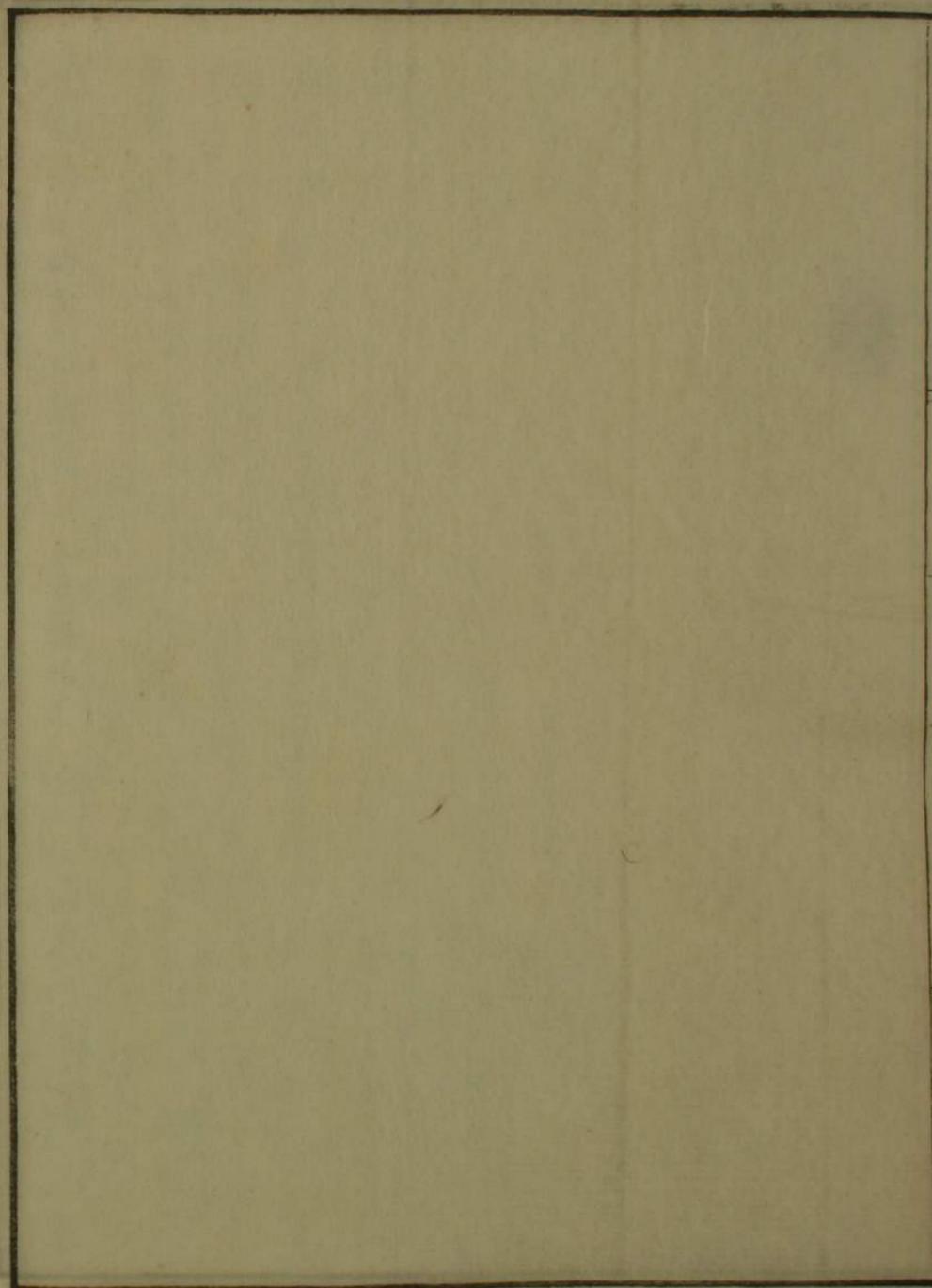
庶常館 南玉河橋 乾隆帝御書の芸館培英の額あり 後に樓あり 釋臣
 賜石の文書を修る
 玉河橋 東橋根あり 南玉河橋
 東長安街あり 北玉河橋と
 正陽橋の橋あり 正陽橋の東西兩岸は多く楊柳と柳葉水而英て日光画あり 唐

事府署 玉河の東岸 康熙帝御書額あり 德業仁義とつる 院漢台一人れと總監と
 院漢台一人れと總監と

孔子廟 署の後のま 乾隆帝御書の存誠の二字を刻する碑あり
 廟の南に二株の松百年の古樹あり 又唐李府署の存誠の碑あり 廟の南に二株の松百年の古樹あり
 廟の南に二株の松百年の古樹あり 又唐李府署の存誠の碑あり 廟の南に二株の松百年の古樹あり

翰林院署 北玉河橋の西あり 北玉河橋の東あり 北玉河橋の東あり 北玉河橋の東あり
 東に編檢廳の九節門の内は元應と 石廊圍門の内は韓昌松の祠あり 南に北玉河橋
 院漢台一人れと總監と

院漢台一人れと總監と 院漢台一人れと總監と 院漢台一人れと總監と 院漢台一人れと總監と



之の響を承りし其西亭亭あり柯亭と名く翰林學士柯竹岩を建ちあがり又後堂の南
門の内は敬一亭あり列舟の東は秘堂其北と瀾洲亭の下池あり風池と名く池の南は空谷亭あり
法私をの後に成樂軒あり又柯亭の西は先
師の祠あり祠の南と西海亭と南と原心亭と
堂額を道德仁義と云く康熙帝乃宸

翰方り 乾隆八年翰林院の傾成とて修葺せしむるに御書の額を其の右に論思といひ
親ら翰林院の修葺ありて大學士郭永春張廷玉等小宴と場ひ又詩と格せしむ此時帝も又流
儒臣百六十人御製の額と和らる若し百首宴に玉堂の盛典を載し附て住居よりこの
ふありて翰林院の總管の堂院を大兼修部侍郎漢人漢人各一人國史國籍制誥文章のりて掌
又詩誦學士侍講學士修撰官編修官檢討官を各一官撰述編輯と掌修撰官撰述其外庶吉士西河
詔書格式の儀後々々或出納の文後と掌成

收録の國籍章疏の文後修書の繕譯とて頒學
とて教養亭 國史院の在中よりその名を元の
孔子廟 則翰林院の内あり在中より其
象牙西涯詩林素玉堂陰と名く

實善亭 即風池の南あり亭軒空は體貌く象牙西河
後より高本せり剛毅亭と云く夫釋親の

翰林正廳の西あり一と第三廳と稱
又後廳と云く其左と云く大槐樹を以て形なりとて
乾隆癸巳の年に庫全書の館と用いて翰林院と稱理の不及英殿を繕寫の不及はれ
殿板館書の外書く天下に詔して歷代の遺書を集めしむ此書共二万三千七百五種
と得たり此書の内明代永樂五典古今の世に絶えたりと云く詔せしむる帝即詔臣詔て
を以て纂輯し其佳書は類詞と場し其卷の首は冠し且其部の條目は代りり
矣とて後部九十數易書詩禮春秋樂考後は書總解解小學等なり其易經の中は造
とてて子の部の初めは入後部の中歴代の儀とて史部の初めは入易の中書詞系竹の儀と
かちし小學の初めは入後部の中歴代の儀とて史部の初めは入易の中書詞系竹の儀と
記時令地理職官政書同流史評也其雜史類の中は情確の記流と云く其部の小説雜家
は部九十に數儒を兵を法を農を醫を天文を多法術を藝術を雜書小説家道家
等へ集部五數楚詞別集德集詩文評詞曲等へ皆欽命を遵ひ叙次を定め大内の文淵閣圓明園
乃文淵閣藝河の文淵閣藝系の文淵閣等のに庫より先は御製の記あり○に部書の中は地
精醇なるものを多し集めて要と地より先は御製の記あり○に部書の中は地
功と格せしむるに庫より先は御製の記あり○に部書の中は地
ふ十卷其左に翰林院の地と云く法朝文選の盛なりと云く

史官所居

翰林正廳の西あり一と第三廳と稱
又後廳と云く其左と云く大槐樹を以て形なりとて

翰林正廳の西あり一と第三廳と稱
又後廳と云く其左と云く大槐樹を以て形なりとて
乾隆癸巳の年に庫全書の館と用いて翰林院と稱理の不及英殿を繕寫の不及はれ
殿板館書の外書く天下に詔して歷代の遺書を集めしむ此書共二万三千七百五種
と得たり此書の内明代永樂五典古今の世に絶えたりと云く詔せしむる帝即詔臣詔て
を以て纂輯し其佳書は類詞と場し其卷の首は冠し且其部の條目は代りり
矣とて後部九十數易書詩禮春秋樂考後は書總解解小學等なり其易經の中は造
とてて子の部の初めは入後部の中歴代の儀とて史部の初めは入易の中書詞系竹の儀と
かちし小學の初めは入後部の中歴代の儀とて史部の初めは入易の中書詞系竹の儀と
記時令地理職官政書同流史評也其雜史類の中は情確の記流と云く其部の小説雜家
は部九十に數儒を兵を法を農を醫を天文を多法術を藝術を雜書小説家道家
等へ集部五數楚詞別集德集詩文評詞曲等へ皆欽命を遵ひ叙次を定め大内の文淵閣圓明園
乃文淵閣藝河の文淵閣藝系の文淵閣等のに庫より先は御製の記あり○に部書の中は地
精醇なるものを多し集めて要と地より先は御製の記あり○に部書の中は地
功と格せしむるに庫より先は御製の記あり○に部書の中は地
ふ十卷其左に翰林院の地と云く法朝文選の盛なりと云く

儀衛外駕庫

東長安門の
外より西へ

雍正帝御書乃額と宣化殿方と

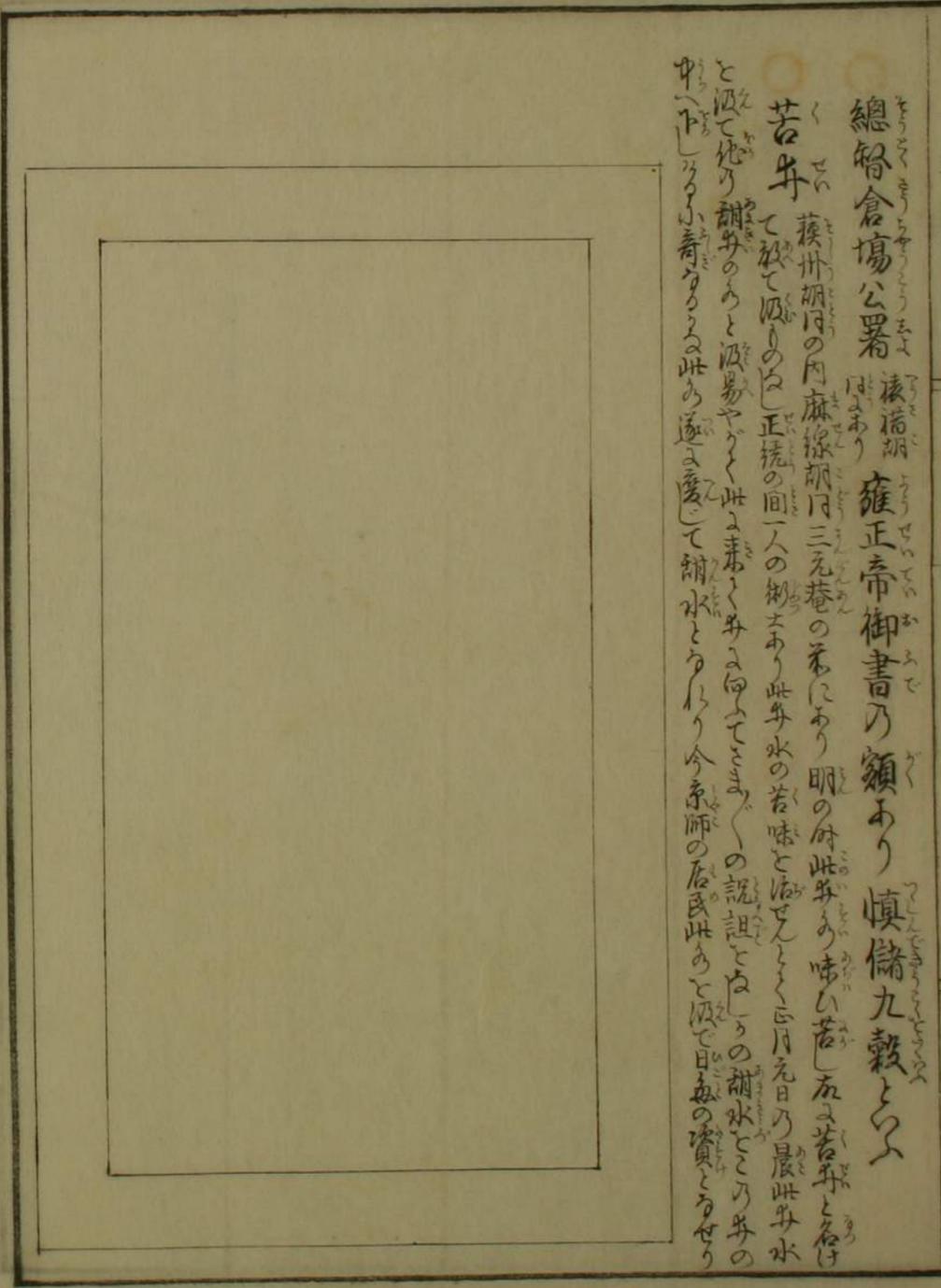
尚書官漢人一人左右侍郎漢人一人
各一人額外侍郎漢人一人理藩院の總發

方り屬と云く不旗籍漢人あり蒙科爾沁諸部其の封爵命盟及び宣化城索倫の度授と除
授と云くと掌る王命漢人可科爾沁等の諸部諸朝貢儀賜と掌る典屬漢人可喀爾喀及び西徽

總督倉場公署 後清湖 雍正帝御書の額あり 慎儲九穀と云

苦井 獲州湖内の麻線湖日三元菴の末にあり 明の付此井あり 味は苦 故に苦井と名け

と汲て此の甜井のものと汲易やぐ此の甜井の味と云々 正統の回一人の制あり 此井水の苦味と云々 正統元年日辰此井水



大石橋 崇文門内の東南あり 其東に絶る河橋あり 泡子河 崇文門の東端隅あり 〇流る汗の雨りと

泡子河の東にあり 俗に云く 泡子河の西岸あり 慈雲寺 泡子河の西岸あり 俗に云く 泡子河の西岸あり

華嚴禪林 南あり 關帝廟 崇文門の南あり 太清宮 崇文門の南あり 即ち皇

其府明の内府より令と賜い後流歩の三里の傍と作此 皇極殿と名 類と名 皇極殿と名

觀象臺 内は乾道帝御書 扁扁其堂より元の郭身敬が製他の渾天儀筒儀銅觀象天文宮の

諸君と云 弘治よりが年月を經るの既にして 毀損して用とせし 弘治の廟 崇文門の南あり

亦祀儀地平儀地平儀儀限儀等の六儀と御製あり 舊儀より易て其上より 弘治の廟 崇文門の南あり

候の法に秋天賦の漢宮漢宮を二人天文を十八人と率て觀象臺あり 儀と考 乾道と考 乾道と考 乾道と考

せに人其堂のに方とて天文と考 觀象臺を流る星の流るを考 書記用儀あり 皇極殿と名

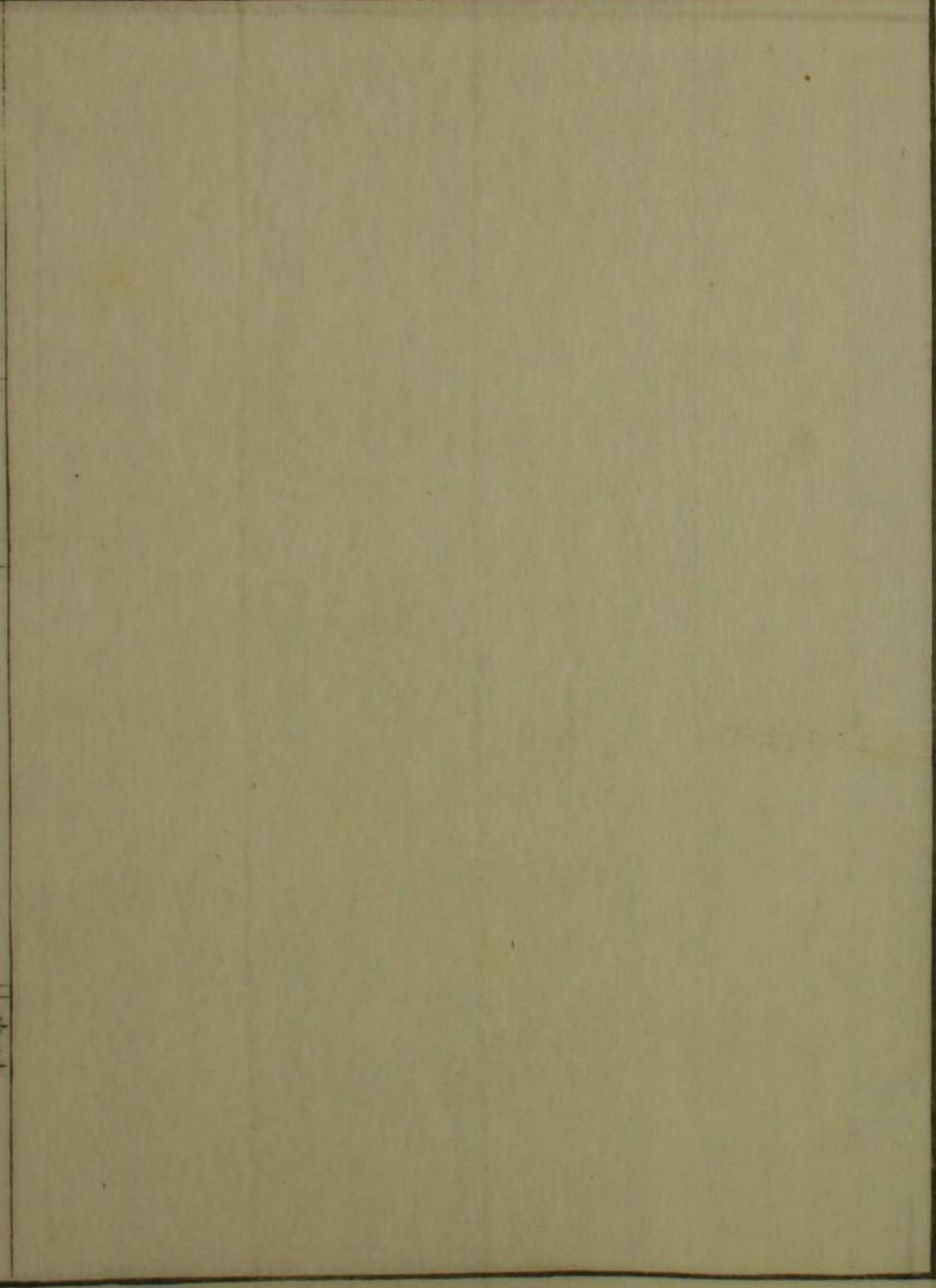
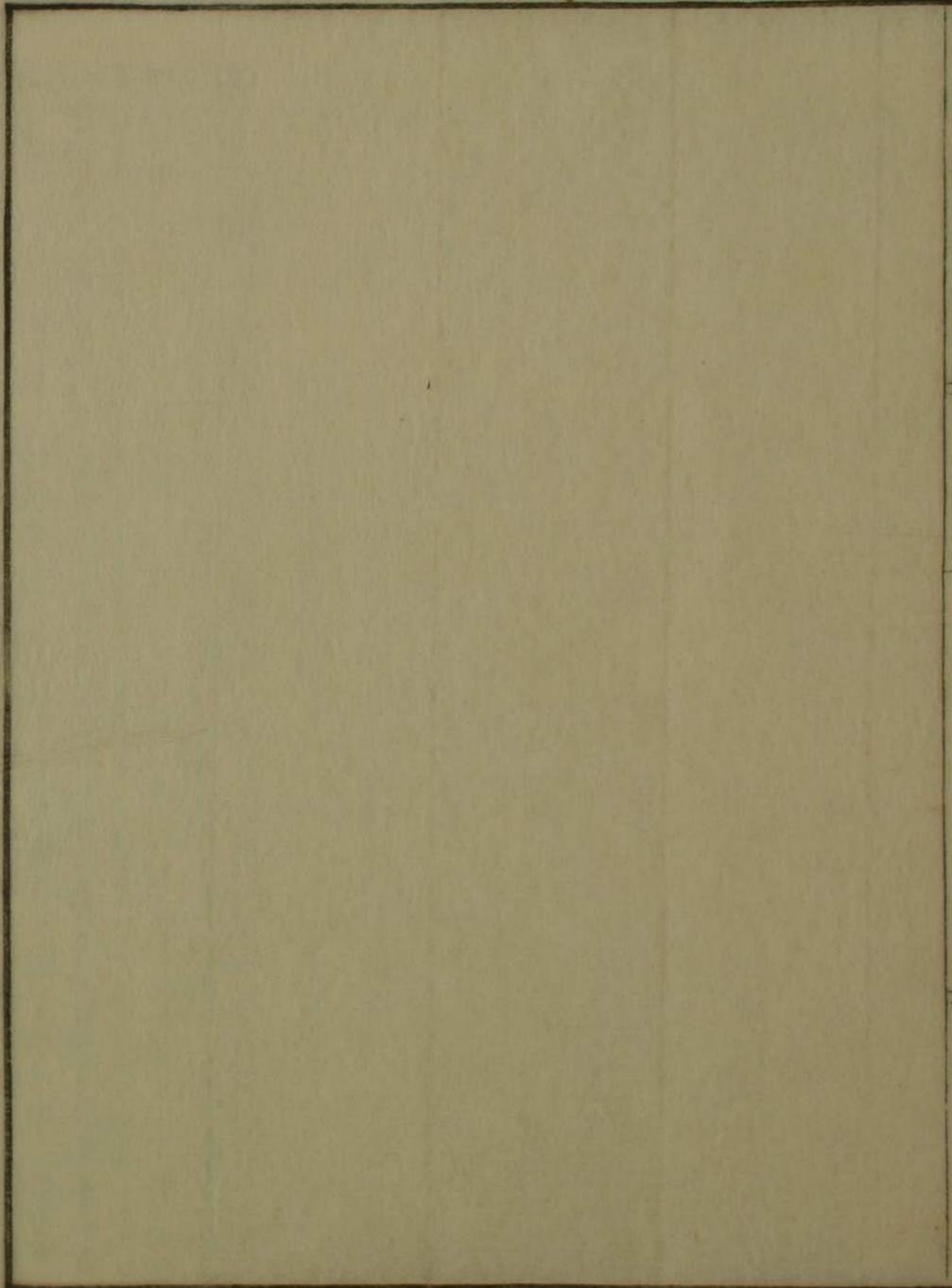
鑲白旗居址

漢軍の參領 佐領の居址と分てり 東長胡同より大街より南 鑲白旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ 漢軍の參領 佐領の居址と分てり 東長胡同より大街より南 鑲白旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ

以上崇文門内正蓋旗護衛軍の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ 漢軍の參領 佐領の居址と分てり 東長胡同より大街より南 鑲白旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ

○正蓋旗より南より西へは 正蓋旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ 漢軍の參領 佐領の居址と分てり 東長胡同より大街より南 鑲白旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ

○正蓋旗より東より西へは 正蓋旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ 漢軍の參領 佐領の居址と分てり 東長胡同より大街より南 鑲白旗の居址と見ゆ 以下と朝陽門内 鑲白旗の護衛軍の居址と見ゆ



法華寺

豹房胡日あり明の景泰年中大監劉通より若自ら宅地と
拾く建物を天啓間花徑園と揚ふ又景泰五年に於て碑あり

正白旗蒙

右都統署

正白旗漢軍都統署 胡日あり

鑲白旗漢軍統領署 市

胡日 毅恩寺

鑲市胡日あり寺田大後あり聖寧寺の宮を誇る小後一を毅恩寺
の宮を誇る天吹の同寺多と聖寧寺より大後其より後誇るを誇り

鑲白

旗漢軍都統署

九翼希鋒統領衙門 胡日あり

正藍旗漢洲蒙右漢

軍三都統署

東西院

其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る
其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る

署

二郎廟

其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る
其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る

雙忠の詩の碑あり

九翼宗學

雙忠祠

乾隆御製

雙忠の詩の碑あり

九翼宗學

雙忠祠

乾隆御製

鋼馬坊

其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る
其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る

鋼馬坊

其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る
其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る

地より高より左に鋼馬坊の名あり今其鋼馬といひ其地も又其不はりて西直徳勝
二門の外ありと吳を地が宸垣威臨より入りて其其海よりなりて此に記して好む者の観に依り

關帝廟

羊尾巴胡日あり鼎一有り明の萬曆己巳の年
魁多あり又種一ありこれに萬曆己巳の年種あり

維摩巷

胡日あり明の光

清泰寺

大聖巴胡日あり明の正徳の間清泰の額と錫
又嘉靖中時臨寺存王孫の碑あり

寶慶寺

胡日あり明の光

智化寺

其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る
其東西院の宮を誇る小後あり本日は教坊あり其の宮を誇る

正白旗官學

胡日あり明の光

正白旗完羅宗學

證因寺

南小樹竹竿胡日あり

老君堂

胡日あり明の光

以上朝陽門内鑲白旗漢軍都統署の居址と凡

大慈延後寺 思誠坊齋化門大街より 乾隆三十六年重修ありて御製の碑あり 地

水府の三元
氷を記す

朝陽門 内城より大門なり元の代に建と齋
化門より大明の正統年中今の名に改む

元の代にこそ大明の元人ときして元朝の臣丁奴隷とする者ありて用いんとは奴隷義
を守りて背て勿れ明の兵士多し奴隷をとりて車に乗せ此齋化門よりありて奴隷
を辱せしめて此不に記せり○元の代宣慶里乃大廟の西に交泰亭あり居士居文
乃建る不之居たりと山陽の人に至る元の同姓あり兵の力小驅りて同平より不にあり唯其老
母ありて相別るををりしと朝々南と北と致く同姓は是より榮酒と致く佛と云ひ京
より来て慶泰寺の漢師のるを後如の記よりを聞て交泰亭を建てて之母の
善徳と稱し其母は其母を後園にありしを本を建て世にたのし至元二十七年に月
七日は法を夜に以て頌と修りて佛の来迎とすつ時空にあり白虹ありき房中よりより橋
乃下に居士居坐拱石して遊より交泰亭を廢して法にありとす

正白旗漢洲都統署 老君堂
胡同より 六倉 南新倉舊倉真平倉は朝陽門の内北小
街あり海運倉北新倉小街の東東直門近き

慧照寺 北小街の北にあり其巷と慧照寺胡同より明乃成化中修建
樹遷依とす者無寧樹譚氏が故宅を穿てんと建

○从工亦直門内正白旗漢衛乃界より以下安定門内漢旗漢衛軍乃居址と云
○漢白旗正白旗の下に麻府斧斧院廟祠あり其説の記よりより者後記略して此に載り

鑲黃旗居址

漢州蒙古漢軍三の鑲黃旗ハ鼓樓より東に向ひ新橋より東に向ひ大街より南に向ひ府署胡同より東に向ひ旗と界を接ゆる所ハ鼓樓より東より交通の小巷より南に流し柳花胡同より西を漢州の二参領に屬せる十七人の居址ハ南雁鼓巷の北より南にあり漢州の三参領に屬せる統領十八人の居址ハ大街より東に向ひ新橋に降し南に流し香兒胡同より西を漢州の二参領に屬せる統領十七人の居址ハ香兒胡同の東より南に向ひ府署胡同より西を漢州の二参領に屬せる統領十八人の居址ハ九漢州鑲黃旗の参領八人統領八十六人軍丁十二万八千八百人なり

○交通の大街より西に向ひ安慶門より西を世宗廟の頭参領に屬せる統領十八人の居址ハ北雁鼓巷より東に向ひ香兒胡同の北より南にあり子亭村家胡同柳花胡同高奪街寺豆府地兒胡同高奪街即家胡同碾兒胡同を世宗廟に屬せる統領十八人の居址ハ九漢州鑲黃旗の参領八人統領八十六人軍丁七千二百人なり
○新橋大街より西に向ひ方家

胡同より西を漢軍の頭参領に屬せる統領十八人の居址ハ方家胡同より北に向ひ旗根より西を漢軍の二参領に屬せる統領十八人の居址ハ圓子監の北に額條二條三條胡同方家胡同圓子監大溝巷蕭家胡同漢軍三参領に屬せる統領十一人の居址ハ柳林寺の北より西を漢軍の二参領に屬せる統領十一人の居址ハ小西街の南より旗根の柳柳園の周圍ハ柳胡同計線胡同の寛街ハ漢軍の五参領に屬せる統領十八人の居址ハ九漢軍の参領八人統領八十三人軍丁一万九千九百人なり漢州蒙古漢軍の軍令しては一万八千九百人なり

鼓樓 地安門乃北金基坊あり元の時齋政樓とて樓上より刻漏をく其制を
 いらして程妙なりは古老の流り傳へり今の時辰香をなす時と刻漏を用ひて漏
 壺室の尚なれども刻漏のこより○鼓樓の都濼の藩護とて凡内城の正中より樓の下三の門
 あり東南の街の南汁線南より西の斜街より南海よりと悉く秋臺酒館とつゝ孫其中の臺
 脚亭ありより一臺の臨臺乃地之左右の屋は青采餅麩其外紫炭炭を用ふるを之と謂ふ
 是よりものば濼より東門の對面ありと元代此樓と齋政樓と名するの時刻と空分を
 びつゝの濼濼玉樹以齋と政とく義をとりて名けり

鐘樓

金基坊の東にあり即萬寧寺の中心廟之元の至元年中に建るなりと云ふ其地洋分此
 今の時樓の鼓樓のやあり明の永樂年中に建其後火災に罹り隆慶十年以建
 南北の街通家慶廟の中より又建其地廟の号なり **萬寧寺** 金基坊鼓樓の東偏あり元乃大德
 安以寧碑二あり各二丈余なり又堂中は秘密乃聖像一あり其形容貌を以て鐘樓に布爾寧皇后
 此は清で其像の魂とて移し帽をなすて像の面と知りて遷し是と記述する宮に傳りて人々之を
 像と毀しむ布爾寧の **慈音寺** 鼓樓大徳塔の東にあり明の萬曆の同義樓と稱し清の并
 此家のの流りて佛の也 **清の聖祖皇帝御書の額あり** **顯佑宮** 皇城地安門の東にあり真武の神を奉り明
 後朝雍正九年を修し領侍衛内大臣教務
 大臣都統尚書各の宮とてありてはと
 宮の南に向圓頂と繕し **正殿** 八角基をく石階三の階とあり中より九級左右を七級
 廟門三間於佑門三間あり 西廡あり各八角殿の形九右の碑亭あり東南の燎壇あり **後殿**
 八角廟門の内東西後殿の橋をく廟門の外牌坊の其二殿の殿門橋をく **歩軍統領衙門** 鼓樓
 橋の瓦と處ひ餘の殿の殿尾を處へ門橋の丹楹深柱ありとて是と稱す **步軍統領衙門** 鼓樓
 右より俗稱船欄門とて内城の
 九門番に緝捕のりを司る **萬寧橋** 鼓樓の南より又澄海廟とて即今後門橋と稱す
 金明河より東南に流り東步根橋とて皇城の東南

靈椿坊 燕山靈椿十郎
の故居あり

元張翁買屋靈椿坊詩
五槐濃綠蔭門前東宇西房十數椽不是衰翁買屋住歸時留作催船錢

鑲黃旗漢軍都統署 安奠門大街
交通にあり

安定門 内城の東の大門なり元の代安奠
門といふ永樂間今の名なり

縣署 安奠門の月道南教場坊の秦の封縣の地なり
此地を折津を令大興と名く元明後依て大興といふ

鑲黃旗蒙古都統署 北新橋南
大街あり

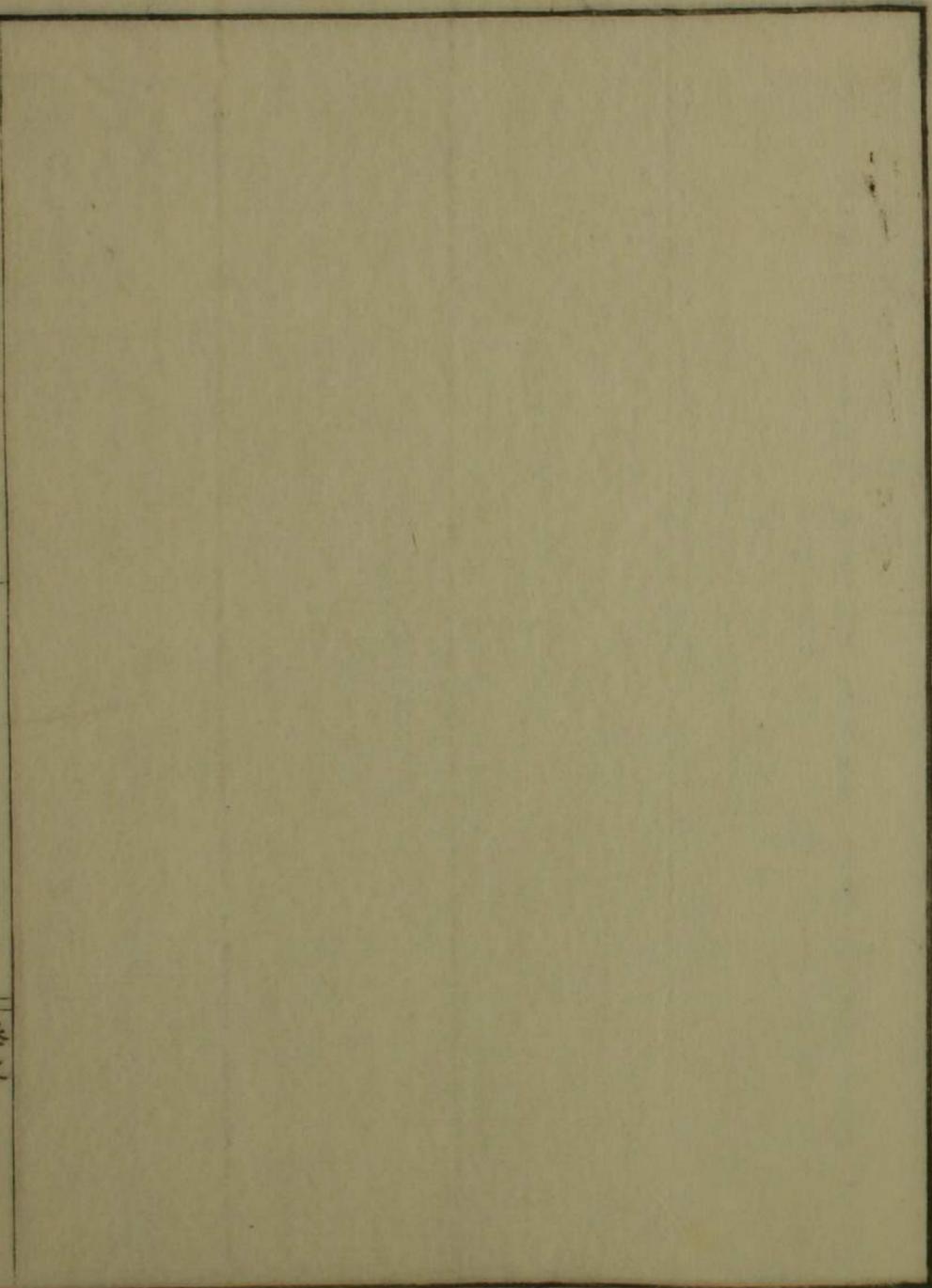
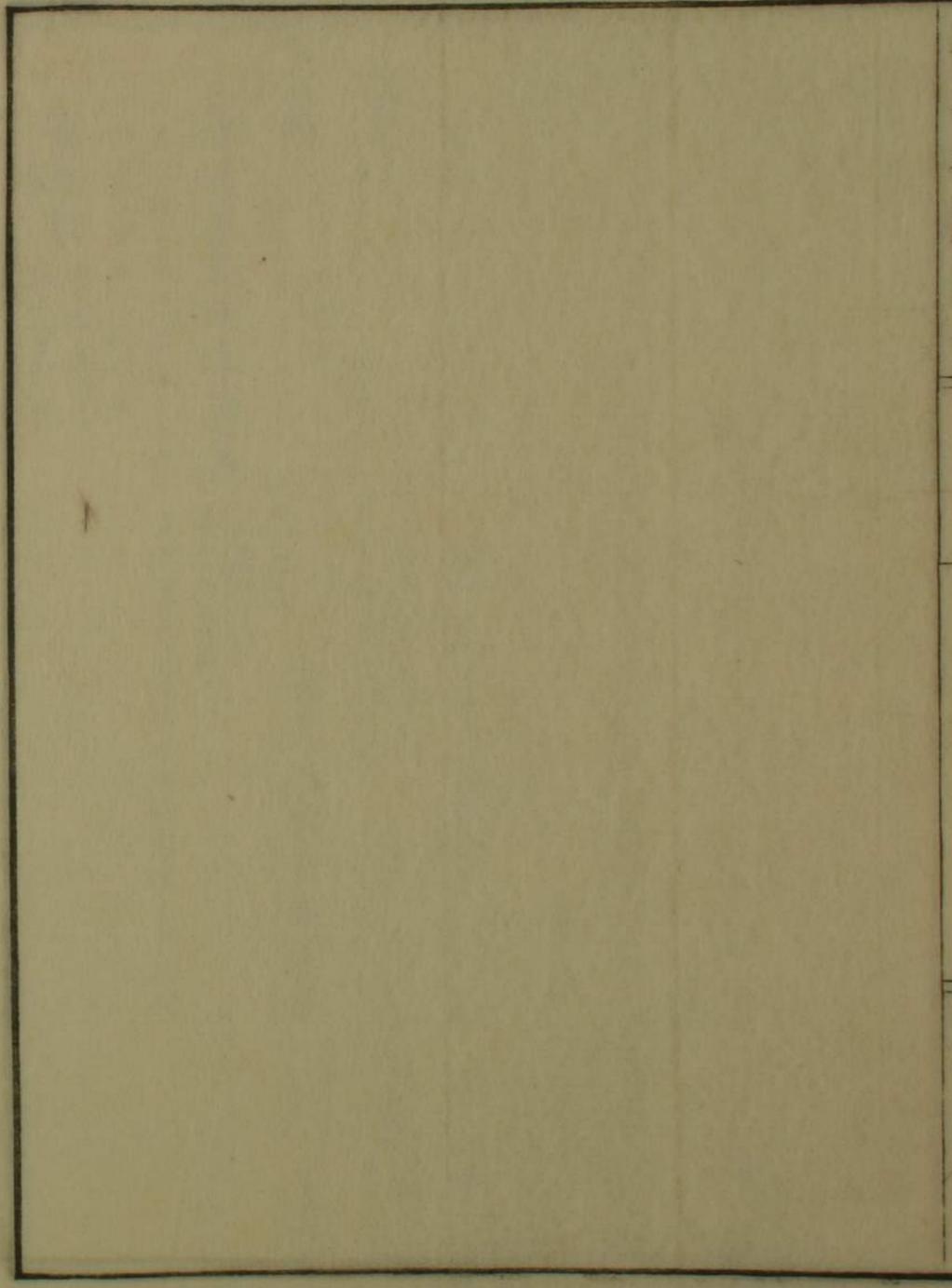
鑲黃旗覺羅宗室 安奠門の
北新橋の坊

鑲黃旗都統署 北新橋南
大街あり

鑲黃旗都統署 北新橋南
大街あり

鑲黃旗都統署 北新橋南
大街あり

鑲黃旗都統署 北新橋南
大街あり



助教官八人十六人... 乾隆二十年... 壁雍宮... 乾隆五十年春二月上丁皇帝親臨

此は幸して釋奠の禮を修りて御製國學新建辟雍園水工成の碑記

あり 又釋天の遠邇... 辟雍は徳を講じりて御製の詩に首及び御製三老五文の詩あり

の石刻先朝の觀年... 辟三明代額を修せり

先師廟 三回西を持... 大成殿 先師孔子... 御碑亭 甬道の左右

御碑亭 甬道の左右... 御厨 又同宰牲亭一軒亭一

御厨 又同宰牲亭一軒亭一... 崇聖祠 又同東西の應名三

崇聖祠 又同東西の應名三... 御庫 又同東西の應名三

御庫 又同東西の應名三... 乾隆三十年大成殿の修に際し説く

雍和宮 北朝橋の東北栢林寺あり西あり雍正帝の... 後と水佑殿あり西に戒壇其

後と水佑殿あり西に戒壇其... 殿あり雍和宮の東に書院の門三間内と平安居とを後に堂あり其の後と如安堂とを室の後の中

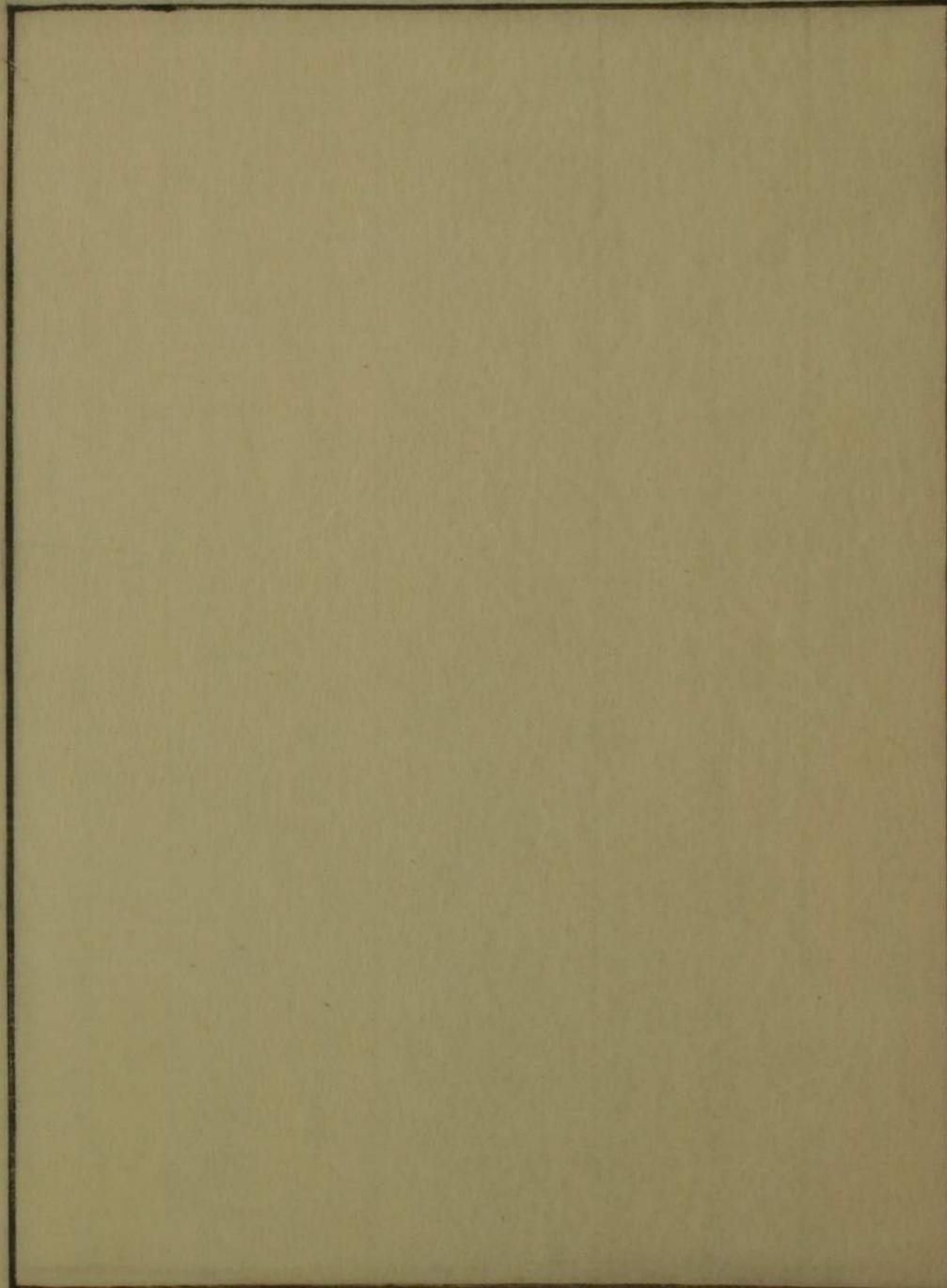
殿あり雍和宮の東に書院の門三間内と平安居とを後に堂あり... 齋の西に海堂あり北長房之其後延禧西に斗價壇の東に佛橋あり

栢林寺 園子監の東に元光の至正七年建... 堂は額を萬古栢林といふ即康熙帝の宸翰

堂は額を萬古栢林といふ即康熙帝の宸翰... 五岳觀 又岳觀は月あり明の兵林

五岳觀 又岳觀は月あり明の兵林... 右翼殿 又同東門内舎

右翼殿 又同東門内舎... 石觀音寺 北岳觀ありあり明の天順の同雲亮寺と



東直門

内城東の北の門なり
元の代もと京に門あり

○ 儀黃旗護軍統領署

東直門の内
全を附け

以上東直門内儀黃旗護軍の署なり以下儀黃旗宣武門内護衛軍の居所なり

振武坊

正陽門の内棋盤街の西の西本巷の東に也

變儀衛署

明の西宮門の西にあり

雍正帝御書

乃顔あり悖恭輿衛と云

掌衛率内大臣一人變儀衛儀人二人漢人一人總管として各輿の供奉自衛の秩序と掌る屬とる不左右中右後の又所あり

又各不あり旗手一衛あり其九不の聲響ののて掌るを右不の撥蓋儀刀弓矢槍皮袋等ののて掌る中不の塵毛旒幢蓋懸幡節仗馬を掌るを右不の扇掃又後合玉盤樂凡侍是御仗引仗檢度靜觀品級山等ののて掌る後所の旗氏吾仗と掌る訓教所と儀家語寫自簿院秋茶部大樂と掌る旗手衛令記鼓角法吹大樂と掌

太常寺署

闕乃西宮儀衛署の南ありて東あり

雍正帝御書の額あり

肅祗明湮と云

漢名一人少卿滿漢各一人これを太常寺の總管として禮壇廟社と掌る歲時を以て其祭祀を序以屬とる布奇巫覡博士管涿祀官祭後即あり相儀序を依物祭送と掌る因庶產後の官の庫蔵ののて掌る犧牲不の牲牲と祭三とんと每牧ひ以て祭祀

都察院署

闕の西を常寺の南ありて東あり

書の額を都俞吁咈と云又御製の臺首箴あり一清字一漢字也

長安街の西ありて刑部と大理寺と併せて三法司と稱る〇左右都御史漢名一人左右副都御史各二人これと都察院の總管として官常と察覈一綱紀と懲飾以て吏兵刑工の六科掌印給事中めて各部及び

刑部署

闕西都察院署の南ありて東あり

雍正帝御書の額あり

明刑弼教と云

漢名一人刑部署の總管として法條

曲あり其(一)を議親と云 宗室の人 二と議故と云 天子の故人たり 三を議功と云 御事たり

四功あり 賢名世に 五を議能と云 謀略あり 六と議勤と云 勤めて

七を議美と云 高貴 八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

九を議賢と云 賢名世に 十を議能と云 謀略あり 十一を議勤と云 勤めて

十二を議美と云 高貴 十三を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

十四を議賢と云 賢名世に 十五を議能と云 謀略あり 十六を議勤と云 勤めて

十七を議美と云 高貴 十八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

十九を議賢と云 賢名世に 二十を議能と云 謀略あり 二十一を議勤と云 勤めて

二十二を議美と云 高貴 二十三を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

二十四を議賢と云 賢名世に 二十五を議能と云 謀略あり 二十六を議勤と云 勤めて

二十七を議美と云 高貴 二十八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

二十九を議賢と云 賢名世に 三十を議能と云 謀略あり 三十一を議勤と云 勤めて

三十二を議美と云 高貴 三十三を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

三十四を議賢と云 賢名世に 三十五を議能と云 謀略あり 三十六を議勤と云 勤めて

三十七を議美と云 高貴 三十八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

三十九を議賢と云 賢名世に 四十を議能と云 謀略あり 四十一を議勤と云 勤めて

四十二を議美と云 高貴 四十三を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

四十四を議賢と云 賢名世に 四十五を議能と云 謀略あり 四十六を議勤と云 勤めて

四十七を議美と云 高貴 四十八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

四十九を議賢と云 賢名世に 五十を議能と云 謀略あり 五十一を議勤と云 勤めて

五十二を議美と云 高貴 五十三を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

五十四を議賢と云 賢名世に 五十五を議能と云 謀略あり 五十六を議勤と云 勤めて

五十七を議美と云 高貴 五十八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

五十九を議賢と云 賢名世に 六十を議能と云 謀略あり 六十一を議勤と云 勤めて

六十二を議美と云 高貴 六十三を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

六十四を議賢と云 賢名世に 六十五を議能と云 謀略あり 六十六を議勤と云 勤めて

六十七を議美と云 高貴 六十八を議實と云 外藩王の國の賓客の人たり

六十九を議賢と云 賢名世に 七十を議能と云 謀略あり 七十一を議勤と云 勤めて

不せしむべき以上の罪を犯したるを面と刺すは罪を重しむるより以下の罪を犯ししむるより

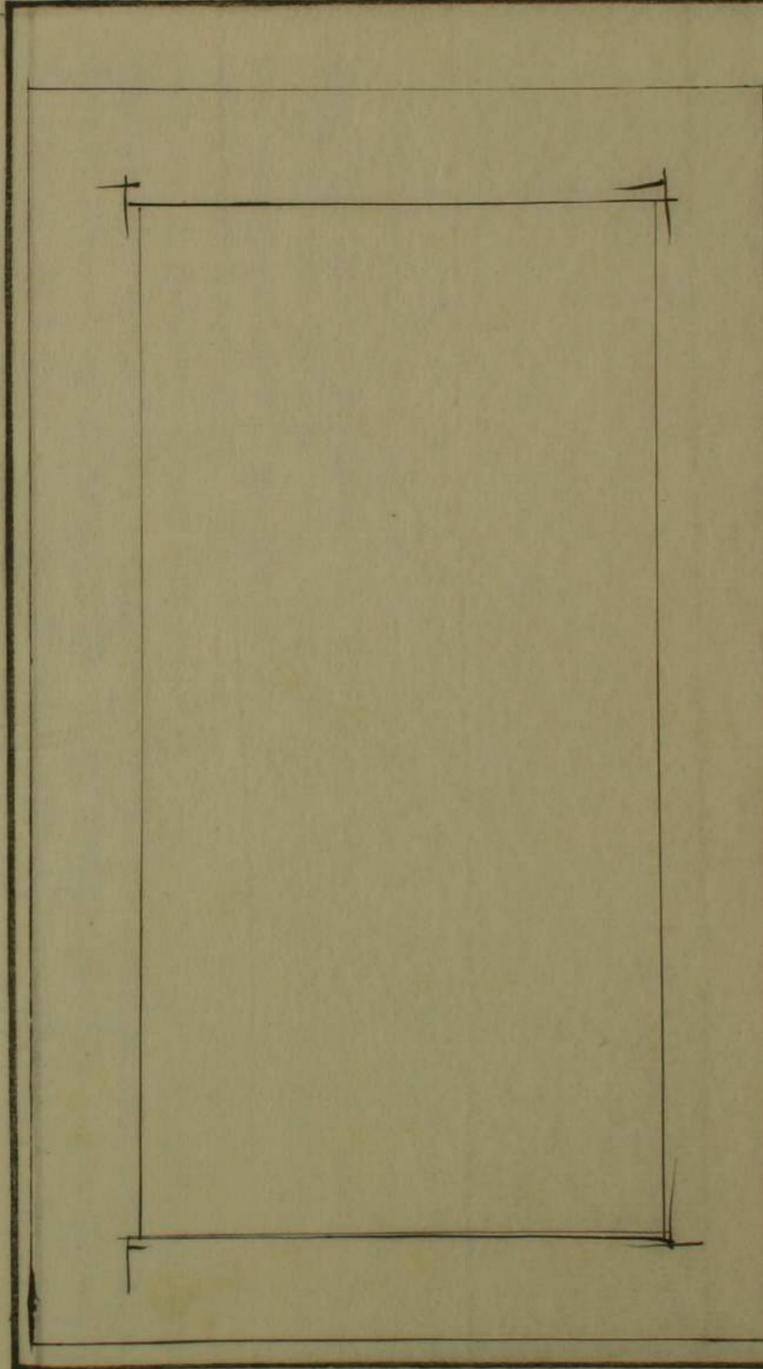
又罪を再び犯ししむるに面を刺し其面の刺し傷の下敷の事と刺し傷を刺ししむるに

二寸長と重しむるに竹板と答とを重しむるに竹板を杖と重しむるに竹板を杖と重しむるに

刑具 刑具ありあり板と答とを重しむるに竹板を杖と重しむるに竹板を杖と重しむるに

二寸長と重しむるに竹板と答とを重しむるに竹板を杖と重しむるに竹板を杖と重しむるに

刑頭は楯とてのりて手足はあはれを婦人罪は別獄と設けて母囚男囚同室
又官人罪を犯し其罪流刑より以下のもの
私罪其刑杖罪より以下の者悉く杖罪せらる
北所の園垣の外は大榆樹あり明の楊樞盛を植るをたると



大獄寺署 圖の西刑部署の
南はありて東は

大理寺署

南の西刑部署の

執法持平とくる類あり雍正帝の宸翰あり

御儀人漢人各一人御儀漢人一人大理署の總儀として重祿と平反して邦刑と正法を掌る

工部製造庫

刑部署の東府前日あり

通政使司署

西長安街路の南あり

書乃慎司喉舌の口字の類あり

辦理同人統領事務處

時雍坊西長安街路の南あり今地名を回る

刑部署の南胡日あり

西城察院署

刑部署の後高

中城察院署

牌胡日あり

北城察院署

東城察院署

南城察院署

北城根道の胡日

右翼宗學

時憲局

宣武門の北

宣武門の東城根道の

九歳の二月一日は本年の時憲書の式を成り二月一日其式を成者頒ち刊刻せしむる十月日

宣武門

内城南の右門なり元代順義門と名明の正統

象房

皇財坊宣武門の内西城牆を如坊橋の

九歳の二月一日は本年の時憲書の式を成り二月一日其式を成者頒ち刊刻せしむる十月日

鑲紅旗居址

滿洲蒙の漢軍三の旗紅旗は羊内胡日より南より西の東平橋より北の正紅旗
 棲より北の滿洲の頭參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 胡日斜街細末胡日を滿洲の三參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 徽子胡日拾尾巴胡日背陰胡日大堡街樹李國老胡日より北の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 七人の居址より北の李國老胡日より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 には參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 泰子胡日西交通正滿胡日より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 の參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 三つにふり百人なり
 ○北門牌樓大樹より西より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 兵馬胡日燕西胡日龍信胡
 日より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 屬せる優先十二人の居址より
 九参る鑲紅旗の參領より
 飲二十二人軍丁より百人なり
 ○北門牌樓大樹より西より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 高胡日北門牌樓と漢軍の頭

參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 とは西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 日安漢胡日倪漢胡日より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 漢軍の三參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 人の居址より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 廣慶半園高井は漢胡日と
 と漢軍の三參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 飲に人の居址より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 飯守は漢胡日北門牌樓と
 を漢軍の三參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 飲に人の居址より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 より南より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 を漢軍の三參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 飲に人の居址より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 紅旗の參領より西の西門牌樓より南より西の東平橋より北の正紅旗の牌
 人軍丁より百人なり
 合して三つ七つ百人なり
 内守衛の官兵より

萬松老人塔

西に臨赫南大樹の西あり、わが即觀音胡日と云く乾隆十八年九級の高と
此は建隆の制高蓋を傲り又乾石橋の由七級の觀音の高大又石額
萬松老人塔の字を刻して、老人の令元の間の僧なり自ら萬松老人と稱し燕京の
後宮巷に居たり耶律楚材と云く若老人は佛像して參拜せざる老人則ち此は觀音居士の
号と稱く老人嘗て文正王に啓て曰く以儒治國以佛治心と文正王少小此治と稱し萬壽宮
福釋氏刹廟名の書に即老人の某以不方り又云く張氏文正王は後して終と云く文正王
殿の春雷及び種玉翁の悲凡乃潘と老人は道ち又一日文正王孔雀の後面と寄せ附り小詩を
以て以其詩云風流彩扇出西州寄與白蓮花社頭應日招風都不礙休後携着紫摩牛
今も松とんと法門にありて一時の佳話とせり

大德顯聖宮

兵馬胡日あり、胡名に德仁寺元の延祐年中に建
明の洪熙元年を修して大德仁寺の額を賜ふ

大德顯聖宮

に眼あり、若此宮の門前此と云く半星計兵馬胡日あり、石額あり
又あり、四門の額をなせり、明の永樂年中の創建蓋赫の同樓吳松通明殿と
建東は滿薩居殿と建ててこれを昭德殿と号し西は冠王脚殿を建ててこれを保真殿と云く龍虎殿と
建てて真武の像とせり、後の乾隆年間重修し西殿の石に古柏の大樹あり、雷、霹靂、地、
倒と云く今尚存の正し又光松の林あり、乳枝屈曲蓋數百年の故本なり

道家の書云、思真君、姓、薩、氏、諱、守、監、蜀、人、方、宋、の、徽、宗、皇、帝、の、附、虛、楚、天、降、張、繼、先、及、以、
林、靈、素、と、後、以、て、道、を、學、ひ、法、を、修、へ、り、又、澄、思、真、君、と、い、は、れ、則、王、樞、密、府、天、將、王、聖、宣、方、り、晉、く、
薩、真、君、と、稱、し、其、中、に、法、と、傳、授、り、又、明、の、永、樂、年、中、抗、州、の、道、士、周、思、得、と、云、若、靈、官、法、と、云、
師、と、號、せ、り、其、中、に、法、と、傳、授、り、仍、て、澄、思、真、君、と、稱、し、王、聖、宣、と、澄、思、真、君、封、以、別、一、殿、と、建、
て、以、て、改、て、大、德、觀、と、い、は、薩、真、人、を、封、て、崇、思、真、君、と、稱、し、王、聖、宣、と、澄、思、真、君、封、以、別、一、殿、と、建、
て、真、君、と、奉、安、し、其、九、品、思、殿、右、階、思、殿、と、い、は、成、化、の、御、年、觀、を、以、て、宮、と、號、し、聖、宣、の、二、宮、と、
加、へ、賜、ふ、如、歲、義、壽、正、且、を、至、及、い、二、真、君、示、現、の、日、朝、廷、儀、と、遂、り、て、宮、を、は、は、し、後、に、聖、宣、宮、
後、像、あり、文、宣、帝、東、海、獲、珍、人、と、云、朝、夕、此、像、と、崇、禮、て、賓、客、を、對、せ、り、と、征、伐、ら、ず、付、
か、り、於、此、像、と、拈、へ、法、人、金、川、を、伐、給、り、金、川、の、阿、と、云、り、て、此、蘇、像、教、を、勤、く、は、は、し、傳、と、
其、加、と、像、と、同、に、若、て、曰、く、上、帝、の、象、止、あり、み、り、外、國、を、統、く、は、は、し、今、其、像、の、の、を、と、云、り、
玉、帝、胡、日、あり、乾、石、橋、の、西、南

真武廟

乾石橋の西南にあり、昔
威宣防乾石橋の西南にあり、昔
寺傍地と稱し、蘇軾の石佛一尊を得

石佛寺

乾石橋の西南にあり、昔
威宣防乾石橋の西南にあり、昔
寺傍地と稱し、蘇軾の石佛一尊を得

真武廟

乾石橋の西南にあり、昔
威宣防乾石橋の西南にあり、昔
寺傍地と稱し、蘇軾の石佛一尊を得

彌燭寺

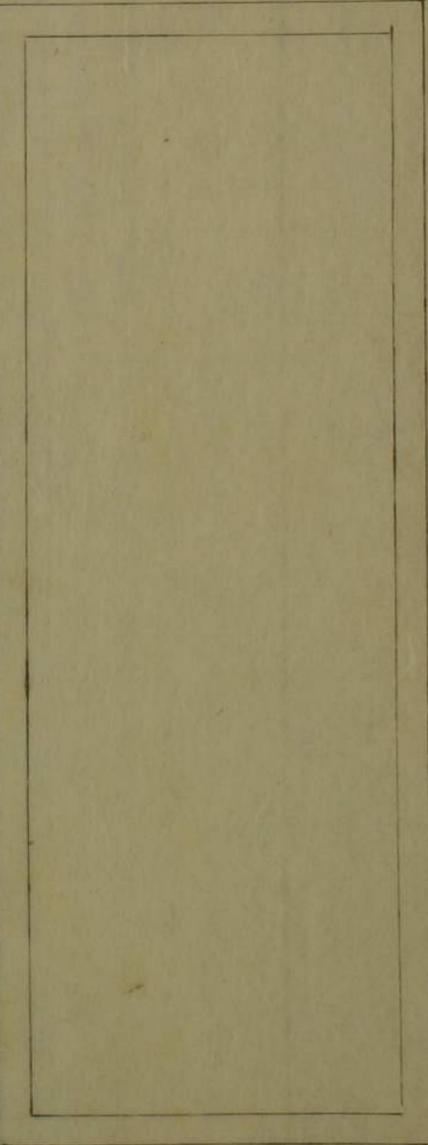
拾遺寺胡日あり、今の名は先朝明の
聖、敎、彌、を、此、に、施、し、衆、人、を、賑、は、し、
乾、石、橋、の、西、南、に、あり、て、南、に、向、り、禱、門、を、順、德、門、と、い、は、し、内、圍、威、門、
あり、瓦、三、を、城、く、三、回、瓦、石、門、を、三、回、入、回、東、西、二、廡、は、り、各、三、回、回、廊、各、二、三、回、
檐、と、つ、れ、脊、と、通、り、瓦、を、南、に、向、り、禱、門、を、一、つ、り、西、に、燭、燭、一、あり、後、殿、入、回、圍、威、門、の、外、に、
特、不、の、入、其、寺、と、東、門、の、南、の、東、に、禱、燭、燭、と、後、殿、門、廡、融、瓦、と、名、い、は、し、丹、楹、本、柱、り、又、彩、
を、以、て、
是、と、號、
雍、正、帝、乾、隆、帝、御、制、衣、の、碑、并、詩、の、
元、の、代、此、廟、と、名、聖、王、聖、宣、廟、と、号、以、天、
曆、三、年、と、云、て、大、都、城、後、神、と、加、封、し、て、護、

都城隍廟

城西刑部樹あり、南にあり、禱門を順德門と云く、内圍威門
あり、瓦、三、を、城、く、三、回、瓦、石、門、を、三、回、入、回、東、西、二、廡、は、り、各、三、回、回、廊、各、二、三、回、
檐、と、つ、れ、脊、と、通、り、瓦、を、南、に、向、り、禱、門、を、一、つ、り、西、に、燭、燭、一、あり、後、殿、入、回、圍、威、門、の、外、に、
特、不、の、入、其、寺、と、東、門、の、南、の、東、に、禱、燭、燭、と、後、殿、門、廡、融、瓦、と、名、い、は、し、丹、楹、本、柱、り、又、彩、
を、以、て、
是、と、號、
雍、正、帝、乾、隆、帝、御、制、衣、の、碑、并、詩、の、
元、の、代、此、廟、と、名、聖、王、聖、宣、廟、と、号、以、天、
曆、三、年、と、云、て、大、都、城、後、神、と、加、封、し、て、護、

都城隍廟
城西刑部樹あり、南にあり、禱門を順德門と云く、内圍威門
あり、瓦、三、を、城、く、三、回、瓦、石、門、を、三、回、入、回、東、西、二、廡、は、り、各、三、回、回、廊、各、二、三、回、
檐、と、つ、れ、脊、と、通、り、瓦、を、南、に、向、り、禱、門、を、一、つ、り、西、に、燭、燭、一、あり、後、殿、入、回、圍、威、門、の、外、に、
特、不、の、入、其、寺、と、東、門、の、南、の、東、に、禱、燭、燭、と、後、殿、門、廡、融、瓦、と、名、い、は、し、丹、楹、本、柱、り、又、彩、
を、以、て、
是、と、號、
雍、正、帝、乾、隆、帝、御、制、衣、の、碑、并、詩、の、
元、の、代、此、廟、と、名、聖、王、聖、宣、廟、と、号、以、天、
曆、三、年、と、云、て、大、都、城、後、神、と、加、封、し、て、護、

國保寧王と明の永樂中大風無烟と改じ信又改て都城改稱し稱はる腹殿の内は朱ぬり
 の本桶二あり大と教十石を入す又萬曆中浴を及び換みを造り日く腹殿の内は正赤二の
 碑と立ちると今浴を二尚存せり換みと二碑と云う此地りとあるは「石」本桶と似る蓋
 水と修り蓋不慮の用は備へるは此河を守り者又道士等此雲は是水の体浴し修りある
 は眼腹の若し目と洗はるは「石」於て其應り 廟市 毎歲八月一日より十日は此都城改稱
 と稱し蓋人をして詠しり日く本法と云はれ 廟市 毎歲八月一日より十日は此都城改稱
 刑部街より三里計りあり貨物いと訓りまはれの
 釋集後く燈市といひのふらふら廟市と改てる市の名は



關帝廟 都城改稱の西は明代萬曆中は講堂あり 右翼炮殿 宣武門内都改
 護國關帝廟 北關の心を平橋あり 穰監旗護軍統領署 北關の心を
 穰監旗護軍統領署 北關の心を平橋あり

普壽寺 佛石坊樹あり勅建の額と掲ぐ此寺回廊の人都は素はり改て
 正紅 宣武門内都改

旗滿洲都統署 阜成門内都 正紅旗蒙古都統署 順治門あり 石翼茶

隆統領衙門 日不 正紅旗官署 日不

歷代帝王廟 阜成門外樹ありて南は向は地保其寺の改はり明の 隆統領衙門

熙の同欽定增祀あり其後雍正二年帝親ら治て祭禮と修し治し御製

の碑文の乾隆二十九年再い營造ありて其瓦をて殿と覆は帝親修し

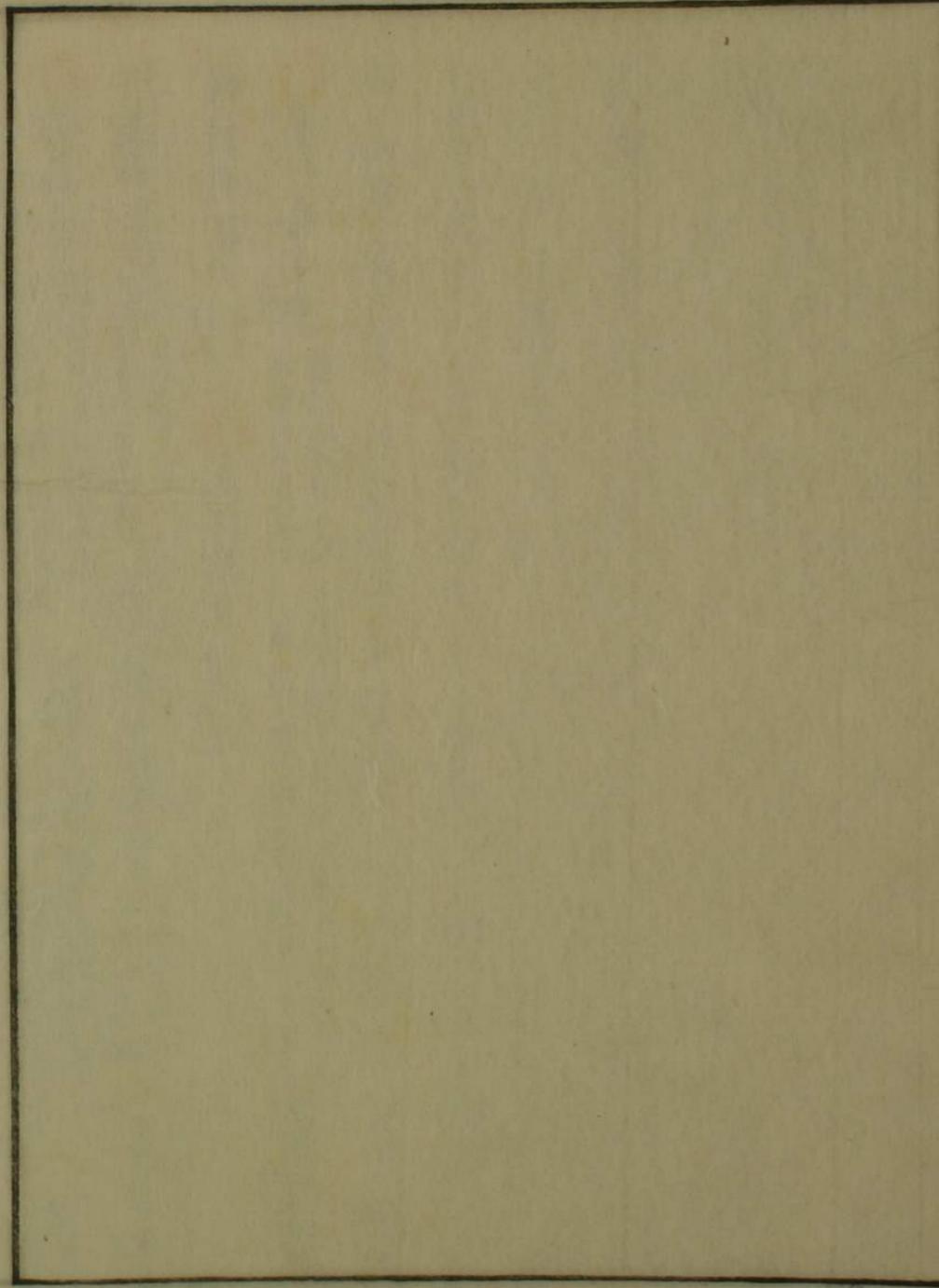
て祀り治し御製の詩文あり 廟門三回左右門各一石一石三と階し内は景德門とい

景德崇禛聖殿 門内中は則歷代帝王の廟殿九間重檐出基石閣南面は三の階は中十三

と名をた 御碑亭 殿の北は二の殿の 神庫神厨 各三 宰牲亭井亭 後景徳門の外

致致不の東西は後樓あり圓恒固百八十六丈三尺八寸廟門の外東西は

下馬牌各一を殿殿無の櫺々流橋の石を覆は櫺と塗漆漆を
 ○九歴代帝王の祀り明の洪武二年廟を合陵の地建祭禮と修し治し其後嘉靖の御



唐土名勝圖會

の君をありて、後、尤、小嘉法の嗣、費文通等の諸臣思へり、元、世、家の、美、方、り、何、と、我、中、 圓、乃、天、を、と、し、と、な、り、後、の、理、の、ん、と、く、則、元、の、世、祖、の、神、位、と、廢、し、後、朝、り、漢、洲、の、美、方、ん、 順、治、の、嗣、再、い、え、の、世、祖、の、神、位、と、奉、又、明、の、世、祖、と、傳、せ、り、唐、紀、二、十、一、年、魏、と、て、歷、代、帝、 王、の、位、あり、し、者、悉、く、此、廢、し、な、り、其、中、無、道、の、君、裁、せ、り、と、云、る、若、國、と、云、は、の、昭、若、の、諸、君、を、 除、き、と、云、り、且、蜀、漢、東、西、晋、元、魏、後、代、を、皆、天、下、一、統、の、代、と、云、は、は、除、き、て、祀、り、し、り、 乾、澄、の、附、と、云、り、蜀、昭、烈、帝、漢、家、の、正、統、仁、義、の、君、と、云、は、て、此、増、祀、し、歷、代、帝、王、の、初、は、入、 ら、と、云、り、凡、新、代、帝、王、の、名、大、法、會、典、の、と、り、を、凡、の、と、し、

大吳伏羲氏炎帝神農氏軒轅氏蚩尤氏顓頊高陽氏帝嚳高辛氏帝堯陶唐氏
帝舜有虞氏夏王禹商仲雍桀也世世不降胤胤甲申阜發○高王湯高王湯在甲沃下也庚雅已
左成仲丁外後何置甲祖乙南庚陽甲陽庚小辛小乙丁祖庚祖甲景辛左丁帝乙○周武王成王康
王昭王穆王王懿王考王夷王宣王平王桓王莊王僖王惠王襄王頃王匡王定王簡王靈王景王悼王敬
王元王貞定王考王威烈王安王烈王敬王慎王親王○漢高祖惠帝文帝景帝武帝昭帝宣帝元帝
成帝哀帝光武帝明帝章帝和帝陽帝安帝順帝冲帝桓帝靈帝昭烈帝○唐高
祖高宗高宗睿宗肅宗代宗德宗順宗穆宗文宗宣宗懿宗僖宗○遼太祖高宗景宗聖宗
景宗聖宗景宗景宗道宗○宋太祖太宗真宗仁宗英宗神宗高宗孝宗光宗寧宗理
宗度宗端宗○金太祖世宗宣宗章宗宣宗○元太祖成宗憲宗世宗明宗武宗仁宗泰定帝
文宗寧宗○明太祖高祖成祖仁宗宣宗英宗景帝憲宗孝宗武宗世宗穆宗愍帝○五、世、唐、高、宗、
以この帝王は廟中へ後と祀、春、月、秋、八、月、祭、と、を、し、て、祭、り、武、宗、帝、親、外、に、祀、せ、り、乾、澄、は、
十一年會典に載るなりと云、重、て、勅、し、唐、世、宗、の、帝、王、元、魏、乃、大、武、道、成、周、の、世、と、傳、祀、
せり先は唐昭烈帝の神位も明の神位も唐の神位も令く祀國の至りし祀と除き、唐、昭、烈、帝、の、神、
帝の祀國の附と云、と、云、り、政、と、執、て、受、る、の、勢、を、其、身、に、授、け、り、唐、帝、と、奉、り、
祭り、法、に、依、り、乾、澄、帝、と、漢、の、桓、帝、靈、帝、と、て、明、の、神、位、に、比、し、り、と、云、は、を、除、き、た、ま、し、

弘慈廣濟寺 歷代の帝王廟の東あり、唐昭宗中、王國瑞と云者、其、分、王、國、長、と、り、小、
あり世の弘慈也王國瑞の神檀香木の高と教尺の若と傳て秘蔵せり、茲、に、南、の、劉、拱、比、と、云、者、
三年と傳て佛像殿より後と奉り、仰、て、此、廢、濟、寺、と、云、は、せ、り、唐、昭、宗、帝、傳、奉、り、り、自、ら、日、に、
像を解く此像は魏の佛製の像也、碑、文、勅、額、を、賜、り、寺、中、に、設、け、
あり老幹奇恃堂と云、寺、傍、に、と、藏、樹、と、稱、し、乾、澄、帝、御、製、の、秋、を、石、刻、

右翼税署 西に牌樓の
旗檀寺 西に牌樓の
關帝廟 西に牌樓の
正紅旗護軍統領署 西に牌樓の
聖作隆長寺 西に牌樓の

西に牌樓教場あり、明の萬曆、同、創、建、
乾澄二年修、唐、昭、宗、帝、御、製、の、碑、を、御、書、の、額、の、
唐昭宗帝御製の碑あり、乾、澄、中、修、造、あり、て、御、書、の、心、後、及、び、唐、昭、宗、帝、御、製、の、碑、を、
唐の銘あり、寺、内、の、額、に、乾、澄、の、御、書、あり、又、唐、昭、宗、帝、御、製、の、碑、を、
十套、西、番、首、楞、嚴、經、一、分、推、摩、法、の、所、説、大、乘、經、令、部、等、と、稱、し、寺、傍、に、命、を、
唐の唐昭宗二年釋迦佛舍利と云、此、白、塔、と、云、は、と、り、故、に、白、塔、寺、と、号、し、唐、昭、宗、帝、
舍利戒珠二十粒、唐、昭、宗、帝、御、製、の、舍利、二十、粒、唐、昭、宗、帝、御、製、の、舍利、二十、粒、唐、昭、宗、帝、
舍利の中あり、舍利、の、石、函、と、し、り、唐、昭、宗、帝、御、製、の、舍利、あり、唐、昭、宗、帝、御、製、の、舍利、あり、
舍利の秋あり、其、光、令、業、と、云、は、と、り、唐、昭、宗、帝、御、製、の、舍利、あり、唐、昭、宗、帝、御、製、の、舍利、あり、

正紅旗居址

正紅旗居址 正紅旗居址 漢軍の正黃旗と界と接ゆる馬市橋の東にあり西にあり
又西門大樹曾の觀の東より新樹はより南に將一石光胡日の東にあり馬市の東
の頭參領に屬せる仇領十二人の居址と石光胡日の南にあり南に牌樓と東に將一馬市の東
にあり漢州の二參領に屬せる仇領十二人の居址と石光胡日の西に馬市橋と東に將一馬市の東
紅羅廐胡日橋胡日を漢州の三參領に屬せる仇領十二人の居址と北に牌樓大樹の西に漢州胡
日神府胡日教胡日真胡日石光胡日を漢州の四參領に屬せる仇領十二人の居址と北に將一馬市橋
日右平胡日五王候胡日車四胡日石牌胡日定深寺胡日帽兜胡日官亥胡日を漢州の五參領に屬せる仇
領十二人の居址と北に漢州正紅旗の參領官八人仇領六十九人軍丁二千七百八十九人あり

○西直大樹の南に漢州胡日
柳巷胡日西觀音寺胡日漢
州胡日大寺寺胡日を並ぶる
の居址と北に大寺寺胡日南
錫教寺祖師樹柵胡日
東觀音寺胡日橋樹胡日若
水舟を並ぶるの二參領に屬せ
る仇領十二人の居址と北に參
領官二二人仇領
二十二軍丁六百八十九人あり
○阜成門大樹より宮門はより
より漢軍の頭參領に屬せ
る仇領十二人の居址と北に宮門は

より東にあり馬市橋より西に
漢軍の二參領に屬せる仇領
十二人の居址と北に馬市橋中道
の羅羅上胡日回子宮より西
に漢軍の三參領に屬せ
る仇領十二人の居址と北に回
子宮より西にあり茶葉胡
日軍花樹まで漢軍の
四參領に屬せる仇領十二人
の居址と北に宮門はより西に
あり葡萄園の東にあり
漢軍の四參領に屬せる仇領
十二人の居址と北に漢軍
正紅旗の參領官八人仇領
六十九人軍丁二千七百八十九
人あり

正黃旗居址

漢州蒙古漢軍三の正黃旗の鼓樓大樹より西へ向ひて東王廟の南に於て根の
 大樹は隆い八調灣の南にありて松樹の三參領は屬せる佐領十九人の居址と此東王廟より西へ向ひ
 の南より德勝門と南に將一德勝橋より下るを漢州の三參領は屬せる佐領十八人の居
 址と此鼓樓大樹より根後橋より向ひて東王廟より德勝大樹より下るを漢州の三參領は屬
 せる佐領十八人の居址と此松樹の北より東王廟より下るを漢州の三參領は屬せる
 佐領十八人の居址と此漢州正黃旗の參領官人佐領九十二人軍丁二千七百五十二人
 〇松樹の南より西へ向ひて德勝橋をゆく將一德勝橋をゆく松樹の南より西へ向ひて
 頭參領は屬せる佐領十
 二人の居址と此松樹の南
 より德勝橋より向ひて東王廟より下るを漢州の三參領は屬せる佐
 領十二人の居址と此松樹の南より西へ向ひて德勝橋をゆく將一德勝橋をゆく松樹の南より西へ向ひて
 正黃旗の參領二人佐領二
 十人軍丁七百五十二人
 〇漢州寺樹より根後橋
 より南に羅圍湖の西に
 ありて漢軍の頭參領
 は屬せる佐領十人の居址
 と此羅圍湖の西にありて
 花湖の南に漢軍の頭參領
 は屬せる佐領十人の居址
 と此漢軍の三參領は屬せる

佐領十人の居址と此持養
 房の東より西にありて
 漢軍の三參領は屬せる
 佐領十人の居址と此松樹
 より南に羅圍湖の西に
 ありて漢軍の頭參領は
 屬せる佐領十人の居址
 と此漢軍の三參領は屬
 せる佐領十人の居址と
 此松樹の北より東王廟
 より下るを漢州の三參
 領は屬せる佐領十八人
 の居址と此漢州正黃旗
 の參領官人佐領九十二
 人軍丁二千七百五十二
 人にて凡九千八百人なり

大覺寺

樹心あり 東方の後殿 大光寺と祀り 西の中殿 後殿 因帝 兼王と祀 順治

火水廟

樓あり 東方の廟 後殿あり 治て 三旗 參領署 兼斜街あり

積水潭

燕市の積水潭 其源西山 馭馬眼の端 永隆山の後 匯を

藥王廟

地女門 海の西あり 東方の方 海の青 松の柳 色と 疑い 永隆の人

漢壽亭候廟

地女門の西あり 廟制 一回 左右 各一 正門を

御碑亭

前殿の西あり 又 東 燕の南 二 條 坊あり 後殿

前殿

三間 三の階あり 各一 級 中 齋室あり 各三間 殿の後 界 牆あり 門三

後殿

三間 東西の廡あり 燎 壇あり 殿の南あり 又 燕の南 二 條 坊あり 後殿

順治九年

教して 忠義 神武 開 聖 帝 封 以 雍 正 三 年 廟 云 の 曾 祖 祖 又 と 皆 公 封 せ

忠義神武

後殿の中 祀る 又 忠 貫 天 人の 額 雍 正 帝 宸 翰 也 乾 隆 二 十 六 年 忠 義 神 武

靈佑關聖帝封せりと謚を忠義と改む 萬曆二月八日又三月十三日...

賢良祠 白馬橋の東方にありて南を向く 崇忠念舊とのふ類多...

正殿 三間東西の廊を三間東庭の南にあり 御碑亭 二間の左右を各一あり...

九王公大臣の園を築き勳績の著しきものあり 半菟寺 國帝廟の西あり...

旌勇祠 孝苑寺の西あり 宛平縣署 地安門の稍西...

海子橋 海子の南岸あり 廣化寺 積翠園の西あり...

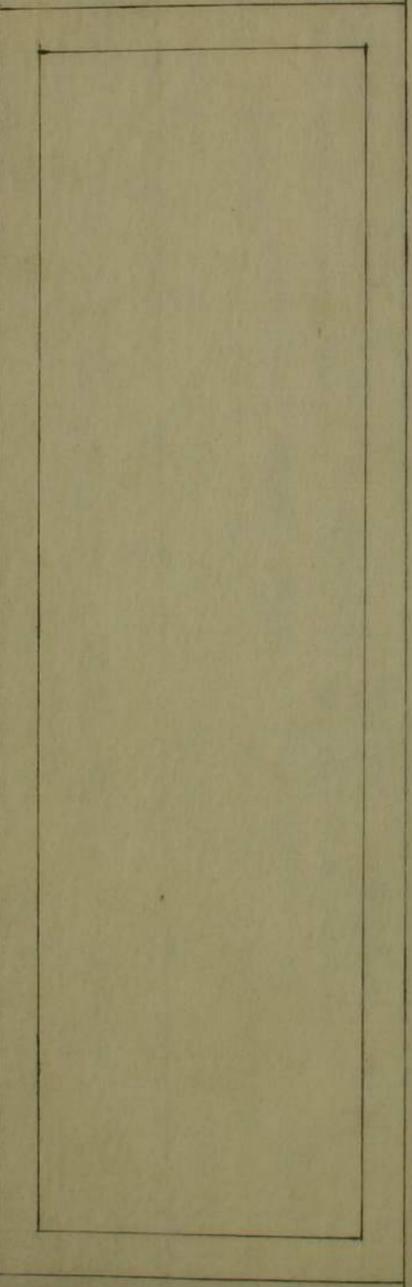
銀鏡橋 地安門海子三聖橋の西あり 龍華寺 積翠園の西あり...

心華禪寺 龍華寺の西あり 十利海 龍華寺の西あり...

妙緣觀 大石橋の北あり 王白王廟 北極王廟の西あり...

又雍正御製の碑文あり 華嚴禪院 德勝門の東あり...

融々拍揮を交て誇るあり 華嚴禪院 德勝門の東あり...



かろし乃敷十世の地引り工は橋書の
筆後後と誘うそへ毛金本物せり種あふ

德勝門 内城山の西門なり元代建徳門と云明の正統の同今の名及び崇禎甲申の
德勝門 記兵部右侍郎王家彦後此門を守節に死せり周朝諡を忠毅とたまへ

德勝門の内あり西門即後水潭と云潭水橋の下は流きたる流と西南は橋と云るに
此間後橋岸と云人の種来せり唯石橋の影をせしむるて日影を映さるる影
登畫溪のけきこゆて登畫溪は湖州府長真乃西あり一は西溪と名古樹岸と云
下は齋の朱後まき樹に施苑の附のまき樹を人群をなせり其の西は登畫亭なり
竹林深處杖能唯兩岸青草色齋發識人同真登畫朱藤倒影入清溪又常州府の五雲溪と
登畫溪と稱れぬ毎歲六月六日中貴人儀仗鼓吹て馬と守り此河と云流せむ名けて流馬といふ
三伏の日馬て流す

正黄旗蒙古都統署 德勝門大橋
石虎胡同あり

水關 德勝門の西二里あり水西山より出く高梁橋と稱て城の
十六年名をを 乾隆帝御製乃詩牌暨御書の額あり

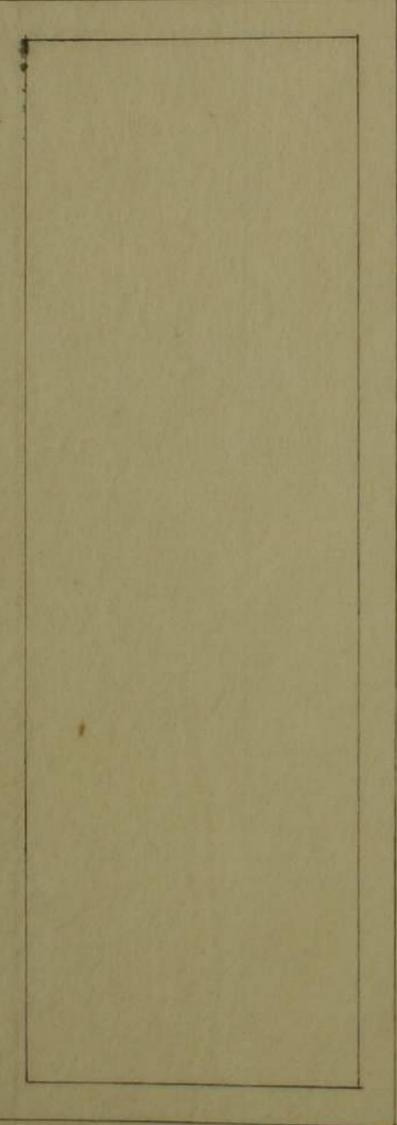
浄業寺 德勝門の西
勿此寺なり明の宣徳二年遷る寺ありひの寺の東に軒二楹あり茶は殿棚を
浄業寺の西より城垣あり橋あり橋下は水関の流流瀬ありて南
地中より平菴の三石を刻せり

金剛寺 積水潭の東南妙手胡同あり○金剛寺の後
石碑と極物より依て名を平菴と云

左平菴 淨業寺の西より城垣あり橋あり橋下は水関の流流瀬ありて南
地中より平菴の三石を刻せり

金剛寺 積水潭の東南妙手胡同あり○金剛寺の後
石碑と極物より依て名を平菴と云

小園の後静室あり紙窓几殊あり後此石殿及び大殿と建
高閣をつつぬまの深淵幽遠と失い此の湖中蓮華多し



龍王廟 彰徳はより雍正七年勅して建
乾隆十八年焚瓦と云てなり

崇元觀 西直門内彰徳はより俗曹公觀と稱明の瑞曹化淳の建を
口は棟樑と云三聖聖像のにまると書乾隆二十三年を修

正黄旗漢軍都統署 西直門の内
十日と廂市あり

正黄旗覺羅宗室 西直門の内
櫛也胡同あり

正黄旗護軍統領署 正直門
の内あり

承春寺 俱正直
門の内あり

萬佛寺 宗壽寺
萬寧寺

西直門 内城西の北門なり元代和義門と云明の永樂の同改は建○明の弘治は年の年一の然西直門の馬とつへ人のよく野獸の狐も入る宣三まはしよりんは豫を備へ資城と防ぐる」と又何
又廟祠寺觀の屬も奉奠の記と人きりなきいとて除として載せざらん

内城大概右に記ととし且親王公候貝勒貝子乃府第の悉くこれと記せざらん
又廟祠寺觀の屬も奉奠の記と人きりなきいとて除として載せざらん

唐文名勝圖會卷之三終

